

平成 22 年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価(平成 21 年度分)報告書

～ 平成 21 年度における事務の管理及び執行状況 ～



平成 22 年 8 月  
西東京市教育委員会

## 【目次】

第1	概要-----	1
第2	西東京市教育委員会の教育目標-----	2
第3	西東京市教育委員会の平成21年度の主な活動・事業の目標と実績、評価と課題-----	2
	(1) 教育委員会事務局組織の見直し-----	2
	(2) 学校施設適正規模・適正配置の検討-----	3
	(3) 学校施設の整備-----	4
	(4) 中学校給食の実施に向けた取組-----	5
	(5) 学校への人的支援(学習支援員配置事業)-----	5
	(6) 情報教育の充実・整備-----	6
	(7) 特別支援教育の推進-----	7
	(8) 不登校児童・生徒への対応-----	7
	(9) 生涯学習推進計画の実施計画の策定-----	8
	(10) 指定管理者制度の導入に伴うスポーツ振興の推進と充実-----	8
	(11) 保谷駅前公民館・図書館の整備-----	9
	(12) 図書館事業の見直し-----	10
	(13) 菅平少年自然の家の運営管理事業の検討-----	11
第4	事務の管理及び執行状況並びに評価について-----	12
	(1) 教育に関する事務の管理及び執行状況<西東京市教育計画関係>-----	12
	(2) 教育委員会の活動状況-----	68
	(3) 教育に関する事務の管理及び執行状況(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条関係)-----	73
第5	点検・評価に関する有識者からの意見について-----	98
<資料>	-----	101
	(1) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱	
	(2) 西東京市の市勢概要	

## 第1 概要

平成 21 年度の西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行った。

本点検及び評価は、教育委員会自らが所掌する事務事業の点検評価を行うことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていこうとする趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条に基づき実施するものである。

対象となる事務事業は、新たに策定された「西東京市教育計画(計画期間：平成 21 年度～平成 25 年度)」に基づく事務事業及び教育委員会の職務権限に基づく事務等である。

対象となる事務事業のうち、平成 21 年度の主な事務事業である 13 項目に関しては、項目ごとに「目標」、「実績・成果」、「評価と課題」に分けて詳細な点検評価を行った。なお、目標設定にあたっては、次の 4 項目を基本とした。

- 1 「西東京市教育計画(計画期間：平成 21 年度～平成 25 年度)」、「総合計画」等の各種計画の着実な推進を図る。
- 2 現在直面している行政課題、または、新たな行政課題に対して積極的に取り組む。
- 3 継続中の事業の一層の充実を図る。
- 4 継続中の事業の見直しを図る。

以上の項目を基本に各事業の目標を設定しており、この目標に沿って各種事務事業の執行状況を点検評価した。

全体として「実績・成果」、あるいは「評価と課題」の検証においては、おおむね、各項目とも平成 21 年度の目標を達成することができた。ただし、「学校施設適正規模・適正配置の検討」等、本年度で完結することが難しく大きな課題については、引き続き、次年度以降の実施に向けて取組を継続する考えである。

「西東京市教育計画(計画期間：平成 21 年度～平成 25 年度)」に基づく事務事業に関しては第 4(1)に示した。平成 21 年度は、「西東京市教育計画」の初年度であるため、経年による点検評価とはならないが、前計画「教育プラン 21」を踏まえてのものとなっている。その結果、一部の項目に検討にとどまるものもあったが、ほとんどの項目において進展を見ることができた。

教育委員会の職務権限に基づく事務に関しては第 4(2)で示し、実施状況等を可能な限り数値に基づき明らかにするよう努めた。

点検評価は教育委員会自らが行うものであるが、客観性を確保するため、3名の学識経験者より貴重なご意見をいただいた。いただいたご意見をふくめ、本点検評価の結果を今後の教育行政に生かしてまいりたい。

## 第2 西東京市教育委員会の教育目標（平成21年第2回教育委員会定例会決定）

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

**互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民**

**社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民**

**自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民**

**伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民**

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、共に学び・共に成長し・共に励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指していきます。

## 第3 西東京市教育委員会の平成21年度の主な活動・事業の目標と実績、評価と課題

### （1）教育委員会事務局組織の見直し

#### 【目標】

平成21年3月に「西東京市後期基本計画」並びに「西東京市教育計画（計画期間：平成21年度～平成25年度）」が策定されたことに伴い、教育委員会としては、これらの計画に位置づけられた施策を推進するため、教育委員会事務局の組織の見直しを行い、体制の強化を図る。なお、平成19年に改正され、平成20年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第24条の2に基づき、文化（文化財保護を除く）及びスポーツ（学校における体育に関するものを除く）に関する事務を市長が執行、管理することについて、教育委員会へ意見を求められたことから、文化・スポーツ行政のあり方の検討も含めた組織の見直しを行う。

#### 【実績・成果】

平成21年6月24日に市長から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2」に基づき、文化（文化財保護を除く）及びスポーツ（学校における体育に関するものを除く）に関する事務を市長が執行、管理することについて、教育委員会へ意見を求められた。これを受け、教育委員会では、平成21年7月14日の教育委員会臨時会、7月28日の教育委員会定例会において、文化・スポーツ行政の推進体制について協議を行い、7月28日付で教育委員会としての検討結果を市長に回答した。あわせて、文化・スポーツに関する事務の市長への移管に伴い、教育委員会事務局の組織体制の見直しについて市長へ協議を行った。協議の結果、教育委員会の協議内容のとおり承認され、教育委員会事務局における組織改正については、市長部局の組織改正と同一時期に実施することとされた。以上の経過を踏まえ、平成21年9月の定例市議会に、「西東京市スポーツ及び文化に係る事務の管理及び執行に関する条例」及び「西東京市組織条例の一部を改正する条例」が上程され可決された。これにより、スポーツ振興課が市長部局へ移管され、教育委員会事務局には、平成22年4月1日から新たに教育支援課が新設されるこ

ととなった。

#### 【評価と課題】

教育委員会事務局の組織体制の見直しに関する基本的考え方として以下の3点をあげ、組織改正を行っている。

- (1) 西東京市後期基本計画、西東京市教育計画をはじめ、個別計画（生涯学習推進計画等）を推進する組織体制とする。
- (2) 当面の重要行政課題を着実、効果的に推進するための組織体制とする。
- (3) 市長部局との連携による組織体制（市長部局へ移管する事務事業）とする。

特別支援教育の総合的な推進を図るための教育支援課の新設及び地域連携等の推進を図るため、社会教育課に地域連携係を、平成22年4月から配置することとした。

平成22年度では、新たな組織体制のもと、西東京市後期基本計画、西東京市教育計画をはじめ、個別計画（生涯学習推進計画等）を推進するとともに、当面の重要行政課題を着実、効果的に推進する必要がある。

## (2) 学校施設適正規模・適正配置の検討

### 【目標】

西東京市における児童・生徒数の動向については、市全体では大きな増加とはなっていないものの、大規模な宅地開発等により、地域によっては児童・生徒数が増加している状況にある。児童・生徒数の急増により教室が不足し、教室の増築により対応を図った学校がある一方、単学級の学年が生じている学校があるなど、アンバランスな状況となっている。また、通学区域に関しては、合併以来、通学区域の見直しは行われず、旧市境に居住する児童・生徒は、指定校変更特例措置により希望する近くの学校へ通えるように、一時的な対処方法を継続していた。

このような状況を踏まえ、平成17年度から学校施設の適正規模・適正配置についての部内検討組織を設置し、本格的な検討を始めた。

平成18年度：児童・生徒数の推計及び課題の洗い出しを行い、「部内検討委員会報告書」をまとめた。

平成19年度：「部内検討委員会報告書」を基に市民参加による懇談会を設置して、今後の児童・生徒数の動向等を見据えた学校施設の整備、通学区域の見直し、さらに学校の統廃合についての基本方針について議論を進め、「検討懇談会報告書」をまとめた。

平成20年度：「検討懇談会報告書」に基づき、児童・生徒数の減少による小規模化する学校への対応と、一方、既存施設規模を超える児童・生徒数の増加に直面している学校への対応との両面から、よりよい教育環境の実現を念頭に置き、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」を教育委員会で決定した。

以上の経過を踏まえ、平成21年度では、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、指定校変更特例措置の解消を主たる目的とし、保護者、地域住民、学校等からなる地域協議会を設置し、向台町・新町地域及び谷戸町・ひばりが丘地域の通学区域の見直しを行う。

#### 【実績・成果】

平成21年8月に向台町・新町地域協議会を設置し、指定校変更特例措置の解消等を図り、実態に即した通学区域の見直しを行った。計4回の協議会会議による検討の結果、平成22年2月に地域協議会から「西東京市小中学校通学区域見直し等に関する向台・新町地域協議会報告書」が教育長に提出された。

#### 【評価と課題】

平成21年度においては、向台町・新町地域のみを通学区域の見直しとなったが、保護者、地域住民、学校等の意見を聞き、それぞれの合意形成をとるためには一定の期間が必要であった。平成22年度においては、谷戸町・ひばりが丘地域について、向台町・新町地域と同様に地域協議会を設置し、指定校変更特例措置の解消を主たる目的とし、通学区域の見直しを行う。

また、老朽化している中原小学校、ひばりが丘中学校の建替えについても、別途、検討することとした。

なお、平成21年度に通学区域の見直しを行った向台町・新町地域については、検討結果に基づき、「西東京市立学校の通学区域に関する規則」の一部改正を行い、平成23年4月1日から新通学区域を施行する。

### (3) 学校施設の整備

#### 【目標】

学校施設の整備については、平成19年度をもって全校の校舎・体育館の耐震補強工事が終了した。また、校舎等老朽化に伴う改造工事については計画的に実施している。平成21年度においては、柳沢小学校校舎大規模改造工事（第2期）を実施する。

#### 【実績・成果】

平成20年度には、上向台小学校校舎増築工事〔校地東側に6教室増設工事〕、柳沢小学校校舎大規模改造工事(第1期)〔普通教室棟の大規模改造工事〕を実施し、平成21年度には、柳沢小学校校舎大規模改造工事(第2期)特別教室棟の改造工事を実施した。

#### 【評価と課題】

学校施設の老朽化が進み、計画的な大規模改造工事とは別に各校の修繕量が多くなってきている。現在、建築・改修年度を基準とした建替計画に基づき大規模改造工事を実施しているが、現状の校舎等の劣化状況を踏まえると共に西東京市公共施設保全計画との整合を図った建替計画を策定する必要がある。

今後、抜本的な対応として施設の建替え更新を検討することとなるが、その際には「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、通学区域の見直し、あるいは学校施設の統廃合の検討と併せて検討を進めていく。

また、既存校舎等の建物は建設年度が古く、建築基準法の改正に伴い、既存不適格部分が見受けられる。大規模改造工事においては、既存施設の改修だけでなく、バリアフリーについて改善を図っていく。

#### (4) 中学校給食の実施に向けた取組

##### 【目標】

西東京市後期基本計画に基づき、小学校3校及び中学校3校の実施設計を完了する。  
また、中学校給食開始準備検討委員会を開催し、事業運営のあり方について検討を行い、年度末に中間報告を提出する。

##### 【実績・成果】

平成21年度には、3校の給食開始に向けて施設等整備の実施設計委託（小学校3校、中学校3校）を完了した。

また、中学校給食開始準備検討委員会を5回開催し、中間報告を提出し、事業運営のあり方について一定の方向性を示した。

従来の後期基本計画では、平成22年度から24年度にかけて、各年度小学校3校、中学校3校ずつ改修等工事を行い、平成23年度から3校ずつ完全給食を実施していく予定であった。これを平成24年度の工事を前倒しし、平成23年度に小学校6校、中学校6校の改修等工事を行い、完全給食を平成23年度で3校、平成24年度には、9校全てで実施することとした。

##### 【評価・課題】

中学校給食を開始するまでの間、事業の円滑な実施に向けて、引き続き中学校給食開始準備検討委員会において、本市に適した運営等の検討を行っていくこととする。

なお、中学校給食の開始時期及び給食費については、学校給食開始準備検討委員会中間報告書で考え方が示されているが、生徒及び保護者への影響が大きいことから、西東京市立学校給食運営審議会に諮問した上で、その答申を基に教育委員会としての方針を決定する。

#### (5) 学校への人的支援（学習支援員配置事業）

##### 【目標】

「小1プロブレム」が発生するのは、様々な要因が考えられるが、直接的には逸脱行動を繰り返す気になる児童、特に個別指導を要する児童が学級に多くいることによると、『「小1問題」調査研究、平成18年度東京都教育委員会委託研究報告書』（平成19年3月）には記されている。そこで、「小1プロブレム」に対応するための体制を整え、小学校1年生が学校生活により円滑に対応できるように、学習支援員を配置する。

##### 【実績・成果】

平成19年度5月末より、7校に9名、平成20年度は、10校に13名、平成21年度は、10校に11名の学習支援員を配置した。配置基準は、小学校1年生の学級で、35人以上の在籍を有する学級がある学年に配置としている。

学習支援員の資質の向上のために、教育委員会による研修を年間3回、実施した。また、活動報告書を月ごとに提出させ、活動の進行管理を実施し、必要に応じて管理職または統括指導主事による指導を行った。

配置校の管理職に対して行った学習支援員に関する聞き取り調査から、導入後の効果として、前年度に引き続き以下の点があげられた。

学級や集団行動等に不適応を起こしている児童に対して、着席して集中させたり、逸脱行動を抑制したりするなど、落ち着いた学習環境を維持することができた。

担任の指示で行動できない児童に対しては、より理解できる表現で再度指示をしたり、納得できるよう段階的に指示したりして、学習を成立させることができた。

学習支援員と担任とが配慮を要する児童についての情報交換を綿密に行うことで、より一層児童理解が深まり、担任が指導を改善工夫することができた。

#### 【評価と課題】

配置した全10校の校長が、学習支援員の配置は効果的であったと評価している。また、管理職からの聞き取りから、保護者も配置による効果を認めている。

課題としては、担任と学習支援員の打合せ時間を確保し、指導や支援の方法について共通理解を図り、より効果的な連携の在り方について追究することや、個々の児童の多様な課題に対する支援方法について検討する必要があることなどが指摘された。

### (6) 情報教育の充実・整備

#### 【目標】

子供たちがコンピュータやインターネットを活用し、情報社会に主体的に対応できるための「情報活用能力」の育成や「分かる授業」の実践に向けICT環境の充実や情報モラル教育の充実を目指す。

平成21年3月に策定した「西東京市教育情報化推進計画」を西東京市の教育における情報化の新たな行動計画として位置づけ、各種事業の推進を図る。特に授業だけではなく関係部署と連携し、これまで整備してきた環境を校務の効率化にも有効的に活用する。

#### 【実績・成果】

西東京市教育情報化推進計画に基づき、2ヵ年計画の1年目となる本年は「校務用コンピュータ機器の整備(教員1人1台)」を17校に対し実施。また、教育委員会と学校間において、既存のLAN配線を有効的に活用するためIP電話を導入した。これにより、今後の通信費用の削減が期待される。さらに、平成23年7月に予定されている地上デジタル放送完全移行に対応するため、各学校の教室等に設置されているアナログテレビをデジタル放送対応テレビに入れ替えた。

また、情報モラル教育については、授業やセーフティ教室において実施した。

#### 【評価と課題】

西東京市教育情報化推進計画でも示しているように、システムの最適化、効率化がこれからの課題となる。毎年の入替え時には、学校単位で機器構成の見直し等も実施しているが、最小経費で最大の効果が計画の基本コンセプトにもなっていることから、安全性・利便性を確保しつつも経費の削減を検討していきたい。

さらには、信頼される学校づくりを目指し、保護者や地域へ積極的に情報を発信していく。また、既存インフラを活用する中で様々な意見や情報を相互に交換できる「地域教育交流拠点」としての機能を充実させ、地域力を教育現場へ生かす仕組みを検討していく。



## (7) 特別支援教育の推進

### 【目標】

平成21年度においては、各校における特別支援教育の体制の充実を図るほか、教育委員会による学校への支援体制の充実を図る。また、特別支援教育に関する現状・課題を分析し、今後の取組みについて検討する。

中学校通級指導学級の平成22年度開設に向けて、調整及び準備を進めていく。

### 【実績・成果】

教員のスキルアップのために、特別支援教育研修会を開催し、校内委員会の活性化や個別指導計画の作成に向けた研修を行った。

申請に応じて、小学校へ指導補助員を配置するとともに、巡回指導員による巡回指導を行い、校内体制の強化のために必要に応じた支援を行った。また、心理カウンセラーを学校に派遣し、相談業務を実施したほか、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への対応について、専門的な指導・助言を行う学校支援アドバイザーや専門家チームを学校等へ派遣した。

幼児期から小学校への円滑な移行を図るため、子ども家庭支援センターと連携して、特別な教育的支援を必要とする子供の支援方法を検証した。

これまでの経緯を踏まえ、特別支援教育に関する現状・課題と今後の取組みを検討し、取りまとめた。

中学校通級指導学級については、平成22年度開設に向けて、学校の施設改修及び事務手続きを進めた。

### 【評価と課題】

特別支援教育に関する取組については、おおむね順調に実施することができた。

今後は、保護者や学校関係者へ向けて、特別支援教育に関する一層の理解推進を図り、児童・生徒にとって適切な教育環境や指導方法に関する理解を深めていく必要がある。

また、これまでの取組を踏まえ、小・中学校の校内体制を充実するための方策を検討し、教育委員会による効率的かつ効果的な支援体制を構築していかなければならない。

平成22年度以降は、引き続き、現状・課題を整理しながら、本市としての特別支援教育のあり方や方向性について、研究していく。

中学校通級については、平成22年度開設に向けて準備を完了した。今後は、事務手続きや学級運営等の円滑化を図っていく必要がある。

## (8) 不登校児童・生徒への対応

### 【目標】

不登校対策委員会では小・中学校間の情報共有・情報交換を重点的に行う。中1不登校未然防止の取組においては、入学前から一学期、夏休みまでの対応を特に強化する。

適応指導教室について、家庭や関係機関とのより一層の連携体制と指導内容の充実を図る。

### 【実績・成果】

不登校対策委員会を4月から7月までの間に3回、計5回開催し、中1不登校未然防止の取組みにおける小・中学校間の情報交換を主に行った。

適応指導教室では、保護者との連携をより強化するため、「通室状況連絡表」を作成し、保護者との間で子どもの様子について定期的に連絡する仕組みを作った。

#### 【評価と課題】

中1不登校未然防止の取組みが浸透してきたため、校内体制が整い、委員が学校全体の児童・生徒の不登校の状況について把握するようになった。これにより、委員会で細かく丁寧な情報交換を行うことができ、不登校児童・生徒への速やかな対応に生かすことができた。また、本市において、平成21年度の不登校児童・生徒の出現率が前年度比で減少し、一定の効果が見られた。今後は、中学校3年間の状況を分析し、より効果的な対応の検討を行い、不登校児童・生徒数のさらなる減少に結び付けていく必要がある。

平成20年度に東京都から示された不登校児童・生徒を対象とした個別適応計画の活用方法や個別対応チェックシート等の作成についても検討する。

### (9) 生涯学習推進計画の実施計画の策定

#### 【目標】

平成20年3月に策定された「西東京市生涯学習推進計画」（計画期間：平成21年度～25年度）に位置づけられた施策を推進するため、推進事業の実施計画（3ヵ年）の策定を行う。

#### 【実績・成果】

実施計画の策定にあたっては、庁内生涯学習関連事業担当課長による「生涯学習連絡調整会議」（4回開催）において推進事業の検討・調整を行い、実施計画のとりまとめを行った。さらに、計画策定後も市民参画による推進組織として「生涯学習推進懇談会」（4回開催）を設置し、懇談会での意見を反映しながら策定を行った。

平成21年11月に実施計画を策定し、その後、推進事業の平成21年度取組実績と平成22年度取組目標について進捗状況調査を実施し、平成22年3月に懇談会への報告を行った。

#### 【評価と課題】

今後は、実施計画に位置づけられた推進事業についての進行管理を行うとともに、重点推進事業の抽出や課題の洗い出しを行い、具現化に向けた必要条件の整備ならびに調整を行う。

### (10) 指定管理者制度の導入に伴うスポーツ振興の推進と充実

#### 【目標】

西東京市のスポーツ・運動施設は、平成20年度に民間事業者による指定管理者制度を導入し、行政コストの削減と施設整備・振興事業の充実が図られてきた。

制度の導入に伴い、行政コストのみならず、ソフト面を含めた自主活動の育成・市民の多様なニーズに対応した良質な市民の利用しやすいサービスの提供ができているか、その効果を引き続き検証する必要がある。

#### 【実績・評価】

平成20年度、平成21年度ともにスポーツセンター、総合体育館、きらっとの体育館施設において、指定管理者により利用者モニタリングを実施した。

モニタリングの項目は、年齢層、性別、職業、居住地域等の基本的事項から利用時間帯、利用回数、施設までの交通手段、所要時間、指定管理者の認知度、スポーツの満足度、施設・教室の満足度、サービスの満足度等の18項目を調査した。

サンプル数は、配布部数600部に対し、回収率：97.8%、587部の回答を得た。

また、アンケート方法だけでなく、施設利用者の声を直接聞くため、指定管理者が主催して利用者懇談会を2日間実施した。

モニタリングや利用者懇談会等の利用者の要望・意見を指定管理者が分析し、ニーズに応じた施設利用がいただけるよう、教室事業の充実、施設修繕等を実施した。

指定管理者とスポーツ振興課では、毎月定例会議を行い、前月の収支状況、利用者数、利用者からの苦情、要望、施設メンテナンスの実施状況を確認している。その月ごとに課題となっていることを議題として取り上げ、市民のニーズに応えるための取組みを実施することができた。

#### 【評価と課題】

平成21年度の施設利用者総数は84万人を超え、前年度と比較して19万人増加しており、民間による指定管理者制度を導入する前の平成19年度と比較すると25万人増加していることは、制度導入の効果が表れている。運動施設のスポーツを実施する上での総合満足度では、「満足」・「非常に満足」と答えた利用者の割合は、63.2%、「どちらでもない」と回答した利用者は34.4%、「やや不満」・「不満」と回答した利用者は2.4%となったことから、施設利用者の満足度でもおおむね評価できると考えている。

今後の課題として、モニタリングの実施については、体育館施設だけでなく、グラウンド・テニスコートなどの屋外施設において、どのように実施するかを検討する必要がある。

### (11) 保谷駅前公民館・図書館の整備

#### 【目標】

駅に直結した施設というこれまでにない立地条件を生かし、市民の需要に合わせた利便性の高い事業展開を行う。

#### 【実績・成果】

平成20年6月29日に開館以来、平成21年度で2年目を迎えようとしている現在も、施設の立地条件を反映して活発に利用されている。

#### (保谷駅前公民館)

保谷駅前公民館への登録団体数は340団体である。利用率は76%で、平成20年度の利用率67%を上回った。

公民館の事業・講座運営に当たっては、要望の多い継続講座及び利用サークルと連携して(実行委員会形式をもって)実施した事業等を含めた14事業を開催することができた。

#### (保谷駅前図書館)

保谷駅前図書館の資料貸出数は、前年度より65,650冊増の474,882冊となった。また、貸出者数は前年度より74,261人増の360,340人となった。

児童対象のおはなし会やイベントを84回開催し、延べ1,436人の子供や保護者の参加があった。

## 【評価と課題】

### (保谷駅前公民館)

新たに登録された団体数や利用率を見ても、地域の社会教育の拠点としての期待に十分応えたものと言える。

また、保谷駅前公民館の特色となっているドラムセット等を常備した楽器練習用の部屋を整備したことで、新たに登録された団体の中には若い世代のバンドグループもあり、結果として若い世代の利用拡大につながっている。

今後も引き続き、与えられた施設の機能を十分生かした事業を展開していく。また、地域協議の場となる「利用者懇談会」のほか、サークル、さらには地域住民を含めた、ふれあい・つながりに結びつく場を支援していく必要がある。

### (保谷駅前図書館)

保谷駅に直結した利便性を生かし、通勤・通学の行き帰りのサラリーマンや学生に向けたサービスを展開した。ビジネス関連の資料の積極的な収集、学習室の提供などを実施した。ビジネス関連の資料は、順調に利用されている。学習室は、学生だけではなく、高齢者の利用も目立つ。

駅に直結している商業ビルの中にあるので、安全性を重視し、子供の読書環境を整備したことで、おはなし会などの行事にも多数の参加があり、児童書の貸し出しも順調に増えている。今後は、床面積等、限られた条件の中で、さらに利用される図書館の工夫を図っていく。

## (12) 図書館事業の見直し

### 【目標】

西東京市地域経営戦略プラン(第2次行財政改革大綱)に示された図書館が取り組むべき課題である「図書館事業の見直し」について、図書館の管理・運営方針を検討し、今後の図書館事業の見直し改善を図る。

### 【実績・成果】

図書館協議会の「図書館事業の見直し」の提言及び「図書館基本計画・展望計画」に基づき、事業を実施した。ICタグ資料管理システムを導入した財政効果として、市民嘱託員報酬及びの職員定数の縮減を図った。また、基本計画に基づき事業評価及び利用者満足度調査を実施した。

### 【評価と課題】

計画的・安定的な図書館運営を進めていくことを目的とした基本計画・展望計画に基づき、17項目の年次事業計画を策定した。市民のための資料や情報の提供など、直接的な援助を行う機関として、市民の要望を把握するよう努めるとともに、それに応じた地域実情に即した運営に努めるため、平成21年度から図書館事業評価及び利用者満足度調査を実施した。評価については図書館だより・図書館ホームページで公表する。

### (13) 菅平少年自然の家の運営管理事業の検討

#### 【目標】

平成21年1月に社会教育委員の会議では、菅平少年自然の家のあり方に関して3つの方向性( 存続、 転用、 廃止)にそって検討した。その結果、廃止が妥当であるとの結論に至った。廃止に向けては、移動教室等の保護者負担軽減措置の検討、市民理解を求める努力、青少年活動活性化への検討が必要であるといった内容の提言がなされた。

平成21年度は、中間のまとめ及び中間のまとめ以降の動きを踏まえ、少年自然の家の今後のあり方について再検証を行い、最終的に教育委員会において決定を行う。

#### 【実績・成果】

施設の存続については、

再任用所長職の職員が平成 23 年度末に任期満了となることから、再任用職員による施設運営には限界がある

指定管理者制度の導入については、市民サービスの向上と行政コストの削減を期待できない

施設維持のためのボイラーの交換、屋根及び外壁改修、耐震改修、土留めの補強等の大規模な対策が必要であるといったことから困難である。

施設の転用については、

他の教育施設への転用は敷地条件や設置費用等を考慮すると現実性が薄い。

市民保養所への転用は、国庫補助金の扱いが緩和され返還は生じないが、保養所としての大規模改修が必要となり設備投資が多額となる。

現在の料金体系では、利用が増えるほど一般財源の支出が増えるが、料金の引き上げは容易ではない。

指定管理者制度の導入については、施設条件等や菅平地区全体の集客力の低下に伴う保養施設の撤退という現実を踏まえると厳しい。

以上の検討の結果を踏まえ、平成 22 年 2 月に庁内の菅平少年自然の家検討委員会が「菅平少年自然の家のあり方について」(最終報告書)を作成し、同月に開催された西東京市教育委員会第 2 回定例会において

菅平少年自然の家を平成 23 年度に廃止する。

廃止に伴い、財産を市長部局に移管する。

という方針を決定した。

#### 【評価と課題】

平成 23 年度の菅平少年自然の家の廃止に向け、財産を市長部局に移管する手続等を進めて行くこととなるが、

現在、市立小学校の移動教室は全校が菅平少年自然の家を利用していることから、新たな移動教室への対応が必要となる。

施設使用料を現在全額免除していることから、今後他の施設を活用し移動教室を実施する場合、保護者負担の軽減措置等についての課題を検討する必要がある。

## 第4 事務の管理及び執行状況並びに評価について

### (1) 教育に関する事務の管理及び執行状況<西東京市教育計画関係>

【達成度の見方】 (西東京市教育計画期間内における施策の達成度による評価とする。)

指 標	解 説
A	西東京市教育計画に掲げる施策事業を概ね達成している。
B	西東京市教育計画に掲げる施策事業を一部達成し、今後更なる充実を図っていく。
C	西東京市教育計画に掲げる施策事業の実施に向けた検討を進めている。
D	西東京市教育計画に掲げる施策事業であるが、平成21年度における評価については適用外とする。
E	西東京市教育計画に掲げる施策事業を完全に停止又は廃止している。

### 【西東京市教育計画の用語解説】

用 語	解 説
少人数学習集団	学級数を超える集団数に分割(例:2学級を3分割)、児童・生徒の学習集団を弾力的に編成し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る指導方法のこと。
チームティーチング(T.T)	一つの学習集団に、複数の教員が指導にあたることにより、個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指す指導方法のこと。
人権作文	法務省と全国人権擁護委員連合会が、次代を担う子どもたちに、人権に関する作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めてもらうとともに、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的として実施している。
キャリア教育	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。
職場体験	市内外の事業所で、生徒が実際に職業を体験することにより、望ましい勤労観・職業観を養い、職業選択を含めた生き方教育の充実資する活動のこと。
食育	食は、生きる上での基礎となるものであり、食育とは、様々な学習や体験などの経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。
ゲストティーチャ	より専門性の高い授業の実現を図るため、各学校の要請を受けて外部から来校して、児童・生徒の指導を行う人のこと。
学生ボランティア	本市が提携する武蔵野大学などから派遣されて、児童・生徒の学習指導の補助にあたる学生のこと。
バリアフリー	障害のある人が社会生活をしていく上で、障壁(バリア)となる物を除去するという意味で、社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という広い意味でも用いられる。本計画では、施設面での整備という観点で用いています。
ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報に関するデザインのこと。
ランチルーム	給食の時間に児童や教員が一つの教室で楽しみながら給食をとることができるスペースのこと。
エコスクール	環境に配慮した学校施設や、環境に配慮した活動に取り組む学校のこと。
ビオトープ	生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間のこと。特に、環境の損なわれた土地や都心部の空き地、校庭などに造成された生物の生息・生育環境空間のこと。
学校運営連絡協議会	学校の運営方針や学校・家庭・地域社会との連携のあり方などについての協議・提言を目的とし、保護者・地域関係者などで構成される。
人事考課制度	自己申告と業績評価の結果に基づき、校長・副校長が適切な指導や助言を行う制度。また、研修や自己啓発、適切な処遇などを行うことを通じて、職員の資質・能力やモラルの向上、適材適所の人事配置や学校組織の活性化を図ることを目的としている制度のこと。

用語	解説
研修奨励事業	学校及び教員グループが当面する教育課題について研究するにあたり、研究奨励費を交付し、その研究成果を教育上の参考に供し、本市教育の充実振興に資することを目的とする事業のこと。
適応指導教室 (スキップ教室)	様々な理由から不登校になっている市立小・中学校の児童・生徒に対して、指導員とのかかわりやグループ活動を通して、悩みの解消や自立心、協調性、学習意欲をもてるように指導し、学校復帰を目指すことを目的とした教室のこと。
プレイセラピー	プレイルームでの遊びや話を通して不安を解決し、子どもの成長を促す心理療法の一つ。
スクールカウンセラー	不登校など多様化する課題に対応するため、東京都が配置する臨床心理士のこと。学校組織の理解の上に立ち、生徒の相談のほか、保護者や教員からの教育相談、生徒指導上の課題の解決、教員に対する研修、関係機関との連携を行うなど、専門的な立場からの助言を行う。
LD(学習障害)	全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するなど、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態のこと。
ADHD (注意欠陥/多動性障害)	年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。
高機能自閉症	3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れや興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達を伴わないものをいう。
特別支援学校	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者(身体虚弱者を含む)に対して、幼稚園・小学校・中学校・高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする学校のこと。平成19年4月1日より、これまでの「盲・聾・養護学校」から「特別支援学校」へと名称が変更となった。
通級指導学級	通常の学級に在籍し、言語障害(構音障害、言語発達遅滞、吃音症など)や難聴、情緒障害、弱視、肢体不自由、病弱などのある児童・生徒を対象として、特別な教育課程によって指導を受ける制度のこと。
学校支援地域本部	学校長や教職員、PTAなどの関係者を中心とした組織を設置し、その下で地域住民が学校支援ボランティアとして学習支援活動や部活動の指導など地域の実情に応じて学校教育活動の支援を行うこと。
放課後子どもプラン	「放課後子ども教室推進事業」(文部科学省)と「放課後児童健全育成事業」(厚生労働省)を一体化あるいは連携して、効率的・総合的に小学校の放課後対策事業を進めようとする、国が創設したプランのこと。
アシスタントティーチャー	授業の中で、教師の学習指導の補助を行い、学習効果を高める役割を果たす人のこと。
プレイリーダー	子どもによる自由な遊びを実現することを目的とした遊び場(プレイパーク)等で、子どもたちの遊びの見守りや指導、遊び道具の準備などを行う人のこと。
遊びの学校	放課後の子どもたちの居場所として、学校施設を利用しやすい仕組みに整え、子どもたちが安心して集い、遊び、学べる環境を整える事業のこと。
レファレンスサービス	利用者の研究や調査のために、どのようなレファレンス資料(冊子・CD-ROM・データベース)を使えばよいのかを案内するサービスのこと。
絵本と子育て事業 (ブックスタート)	子どもと保護者が、絵本を通じて親子のふれあいや、共に過ごす時間の大切さなどを実感できるよう、読み聞かせを行ったり、絵本を贈ったりする事業のこと。
デージー図書	視覚障害者のための、カセットテープに代わり長時間録音ができるCD録音図書を製作するシステムのこと。なお、デージーとは、Digital Accessible Information System「アクセシブルな情報システム」の頭文字を取った略字である。
下野谷遺跡	市内で発見された遺跡の一つで、関東でも有数の縄文時代中期の大集落跡。遺跡の保存と活用を目的とした下野谷遺跡公園(平成19年4月開園)は、当時の竪穴住居が再現されており、見ることができる。
総合型地域スポーツクラブ	「地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態」であり、次のような特徴を持つクラブのこと。 複数の種目が用意されている。 子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域のだれもが年齢、興味・関心、技術・技能レベル等に応じて、いつまでも活動できる。 活動の拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。 質の高い指導者のもと個々のスポーツニーズに応じた指導が行われる。
ニュースポーツ	地域住民や民間スポーツ団体によって工夫・考案された新しいスポーツ種目や、近年国内で普及しはじめた外国生まれのスポーツ種目の総称のこと。適度な運動量と安全性、技術習得のしやすさ、柔軟で簡易なルールと勝機の平等性などの要素を含むので、子どもから高齢者まで、能力や好みに応じてふれあいや健康・体力づくりを目的に気軽に楽しめる。
体育指導委員	スポーツ振興法で非常勤の公務員として位置づけられた、市町村におけるスポーツ振興施策の推進役を担う地域のスポーツ指導者のこと。

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 A-7
----	------	----------------------	------	-----------------

1. 「生きる力」の育成にむけて

(1) 確かな学力の育成を図ります!

きめ細かな学習指導による基礎・基本の定着

1	(1)	基礎的・基本的な知識や技能の定着	読み、書き、計算などをはじめとする基礎的・基本的な学習内容の確実な定着に向けて、予習や復習、反復学習の重要性について教員の意識を高めるとともに、家庭学習の励行について保護者の理解を求めています。	9
1	(1)	言語活動の充実	言語は知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤となるものです。特に、国語科において、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことのそれぞれに記録、要約、説明、論述といった言語活動を例示するとともに、各教科において言語活動の充実を図ります。	9
1	(1)	理数教育の充実	学術研究や科学技術の分野において世界で活躍する人材を育成するためには、その土台である理数教育の充実を図る必要があります。そのために、知識・技能の定着に向けた繰り返し学習や、思考力や表現力などの育成のための観察、実験、レポートの作成や論述などを行うために必要な時間を確保します。また、科学技術の進展などの中で、理数教育の国際的な通用性が問われていることを踏まえ、小・中学校での学習の系統性・円滑な接続を図るために、指導内容の充実を図ります。	9
1	(1)	伝統や文化に関する教育の充実	国際化に対応できる人材の育成を図るため、各教科において、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育の充実を図る必要があります。そのために、国語科での古典の重視、社会科での歴史学習の充実、音楽科での唱歌・和楽器、技術・家庭科での伝統的な生活文化、美術科での我が国の美術文化、保健体育科での武道の指導などの充実を図ります。	9
1	(1)	外国語教育の充実	小学校においては、中学校での文法などの英語教育の前倒しではなく、幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うため、ALT(外国人英語指導助手)を積極的に活用するなど、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校との円滑な接続を図ります。また、中学校においては、コミュニケーションの基盤となる語彙数を充実するとともに、聞く・話す・読む・書くを総合的に行う学習活動の充実を図ります。	10



これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>夏季休業中に実施する教員研修において学習の基礎基本を身に付けさせるための指導法の工夫及び家庭との連携の在り方についての研修を実施した。&lt;教指&gt;</p> <p>教務主任会及び研究主任会等を活用し、家庭学習の啓発や充実を図るための各校の取組を共有する場を設定する。&lt;教指&gt;</p>	B	教指				1
<p>学力向上実践研究推進事業や西東京市研究奨励事業等で、言語活動の充実を図る研究を実施した。&lt;教指&gt;</p> <p>書くことに視点をあてたワークシートを作成し、言語活動の充実を図る。&lt;教指&gt;</p>	B	教指				2
<p>各校において作成する授業改善推進プランにおいて思考力・判断力を身に付けるための年間指導計画の改善及び授業展開の工夫・改善点を明らかにし、授業に反映させた。&lt;教指&gt;</p> <p>理数教育の充実を図るための研究指定校の指定を行う。&lt;教指&gt;</p> <p>夏季休業中に実施する教員研修「授業改善研修会」における理数教育の充実を図るための指導法の工夫についての講座の開設。&lt;教指&gt;</p>	B	教指				3
<p>市民まつりに参加したり地域の神社、遺跡等に見学に行ったり、地域の伝統文化に触れる機会を多くもった。&lt;教指&gt;</p> <p>各学校で行われる伝統文化に関する指導の実態を把握する。&lt;教指&gt;</p>	B	教指				4
<p>第5・6学年において英語ノートを活用した年間指導計画及び学習指導案を示した小学校外国語活動カリキュラム作成委員会を立ち上げた。&lt;教指&gt;</p> <p>文部科学省指定校の研究結果の普及を行った。&lt;教指&gt;</p> <p>第5・6学年において英語ノートを活用した年間指導計画及び学習指導案を示した外国語活動カリキュラムを小・中学校へ配布する。&lt;教指&gt;</p>	A	教指				5

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

1. 「生きる力」の育成にむけて

(1) 確かな学力の育成を図ります！

学ぶ意欲に応える教育の充実・推進

1	(1)	少人数学習集団による指導、習熟度別指導等の充実と拡大	少人数学習集団による指導、習熟度別指導、チームティーチング(T・T)などにより、個に応じた指導の充実と拡大を図ります。	10
1	(1)	長期休業中の児童・生徒に対する教育指導の充実	夏休みなどの長期休業中の教育指導のあり方を検討し、児童・生徒に対する様々な教育指導を工夫し、児童・生徒及び保護者の期待に応える個別指導や学習、文化、自然体験、スポーツなどの指導に努めます。	10

教育情報化による学習指導の質の向上

1	(1)	知識・技能を活用した問題解決能力の伸長	ICTを有効活用し、各教科の学習で身に付けた知識、技能、思考力や判断力といった諸能力の定着と、「問題を発見する力」、「見通す力」、「適用・応用する力」、「意思決定する力」、「表現する力」などの問題解決能力の伸長を図ります。	11
1	(1)	情報モラル教育の充実	児童・生徒に対して、情報モラルについての指導の徹底を図り、子どもたちが有効な情報を安全に活用する能力を身に付けることを目指します。また、家庭や地域などとの連携により、子どもたちが加害者にも被害者にもならないよう、情報モラル教育の充実を図ります。	11

(2) 豊かな人間性の育成を図ります！

人権と平和に関する教育の推進

1	(2)	生命尊重教育の推進	教育活動全体を通じて、動植物を含む自他の生命を尊重する教育の充実を図ります。そのために、人権教育や道徳教育の充実、関係機関・地域との連携などを通して、生命を大切にすることを強く活動をより一層進めていきます。	13
---	-----	-----------	---	----

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)		評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>全校において、東京都が実施している指導方法工夫改善加配を活用し、個に応じた指導の充実を図った。&lt;教指&gt;</p> <p>全校において、東京都が実施している指導方法工夫改善加配を活用した効果的な指導についてさらに検証するとともに指導・助言する必要がある。&lt;教指&gt;</p>		A	教指				6
<p>児童・生徒や保護者のニーズに応じた長期休業中の学習指導について奨励し、補習等を実施する学校が拡大している。&lt;教指&gt;</p> <p>補習指導や体験的な活動が行える講座を開設するなど、長期休業中の特色を生かした教育指導を計画するよう各校に働きかける。&lt;教指&gt;</p>		B	教指				7
<p>e黒板の活用、「課題把握」「自力解決」「検討」「まとめ」といった学習の流れを明確にし、問題解決能力の素地をつくった。&lt;教指&gt;</p> <p>学校訪問等で地デジやe黒板のさらなる活用を促すとともに、諸能力の定着について指導・助言を与える。&lt;教指&gt;</p>		B	教指				8
<p>情報モラル教育に関する教員対象の研修「ネット犯罪・安全指導・情報セキュリティ研修会」を実施し、指導力の向上を図った。&lt;教指&gt;</p> <p>市内各校に設置されたデジタル放送対応テレビを授業で活用するための実践事例を開発する。&lt;教指&gt;</p>		B	教指				9
<p>夏季休業中に道徳の指導法に関する教員研修を実施した。&lt;教指&gt;</p> <p>人権教育推進委員会において、人権課題をとおして、人権尊重及び生命尊 重の理念をはぐくむための指導についての研修を行った。&lt;教指&gt;</p> <p>学校飼育動物を活用した生活科及び理科、委員会活動を実施した。&lt;教指&gt;</p> <p>夏季休業中に人権教育を推進するための基本的な考え方や指導の実際、及び道徳の指導法に関する教員研修を実施する。&lt;教指&gt;</p> <p>学校飼育動物を活用した指導の実際について研修の実施など検討する必要 がある。&lt;教指&gt;</p>		B	教指				10

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

1. 「生きる力」の育成にむけて

(2) 豊かな人間性の育成を図ります！

人権と平和に関する教育の推進

1	(2)	人権教育の推進	暴力行為やいじめなどの問題の解決に努めるとともに、自分や他人を大切にする思いやりの心をはぐくむ教育の一層の推進を図ります。	13
---	-----	---------	---	----

道徳教育の充実

1	(2)	道徳授業地区公開講座の実施	学校・家庭・地域など地域全体として、道徳教育を推進します。特に、学校の道徳教育を活性化するため、道徳の授業を地域へ公開し、授業や子どもの様子についての意見交換などを行います。	13
---	-----	---------------	---	----

社会や自然との豊かなふれあいによる体験学習の推進

1	(2)	キャリア教育の推進	子どもたちの勤労観や社会性を養い、将来の職業や生き方についての自覚に資するように、関係機関などの協力を得て、小学校段階からキャリア教育を推進し、中学校においては職場体験などを通じて、一人ひとりの望ましい勤労観・職業観を育てます。	14
1	(2)	移動教室による体験活動の充実	菅平少年自然の家などを利用する移動教室の工夫(体験学習、現地周辺の自然・文化の活用)を行います。移動教室を利用して、普段できない体験活動や現地の自然・歴史についての学習を一層充実させていきます。	14
1	(2)	奉仕体験活動等の推進	学習活動に、介護施設や保育園への訪問活動などの社会体験や、校区内の清掃などの奉仕活動を積極的に取り入れ、体験的な学習活動を行うことにより心の教育の充実を図ります。また、関係機関や地域の人材などと積極的に連携・協力することにより、児童・生徒が主体的に取り組む奉仕活動を工夫し、人とかかわる体験を深め、豊かな心をはぐくみます。	14

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)						評価	主管課	関係部署	事業 管理 番号	
<p>人権教育推進委員会を年5回実施し、各校の人権教育担当教員が人権課題や各校の人権教育年間指導計画等の見直しを図り、児童・生徒の実態を踏まえた指導を組織的に行った。&lt;教指&gt;</p> <p>平成21・22年度研究指定校において自尊感情・自己肯定感の育成に関する研究校の指定を行う。&lt;教指&gt;</p>						A	教指			11
<p>年間2回の道徳教育推進教師連絡会において、各学校の道徳教育及び道徳授業地区公開講座の内容を情報交換し、道徳授業地区公開講座の充実を図った。&lt;教指&gt;</p> <p>道徳教育推進教師連絡会を年間2回から3回へと増やし、道徳授業地区公開講座のさらなる充実を図る。&lt;教指&gt;</p>						A	教指			12
<p>中学校の職場体験活動を行うための準備等を学校と教育委員会とで連携を図り、生徒の希望に応じた体験活動を行うことができた。&lt;教指&gt;</p> <p>小学校段階からのキャリア教育をどのように行うか検討を進める。&lt;教指&gt;</p>						B	教指			13
<p>移動教室担当者による実地踏査をとおして、各学校の実施内容の情報交換を行ったり、実施後の連絡会から次年度の課題を検討したりした。&lt;教指&gt;</p> <p>体験活動や自然・歴史について学べる施設等を探し、様々な学習の充実を図る。&lt;教指&gt;</p>						A	教指			14
<p>各校が総合的な学習の時間を中心として、地域と連携した体験的な活動を数多く取り入れるとともに、地域性を生かした奉仕活動を実施した。&lt;教指&gt;</p> <p>全校が訪問活動及び清掃活動など、社会貢献に関する活動を円滑に実施するための支援が必要である。&lt;教指&gt;</p>						B	教指			15

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

1. 「生きる力」の育成にむけて

(2) 豊かな人間性の育成を図ります！

社会や自然との豊かなふれあいによる体験学習の推進

1	(2)	学校図書館を活用した読書活動の活性化	蔵書検索、貸出しや返却などの管理の効率化を図ることができる学校図書館管理システムを最大限活用し、司書教諭や学校図書館専門員との連携により、子どもたちの読書活動の習慣化を図ることで、集中力を養うほか、読書の楽しさを味わい、将来への夢を抱く機会となるよう、情操教育の一環として、読書活動の活性化を推進していきます。	14
1	(2)	朝の読書活動等の実施	現代の子どもたちの活字離れ、読書嫌いが多くなる中、読書活動を通じて、基礎学力の定着や感性・思いやりなどの豊かな心をはぐくむことができるよう、各学校の実情に応じて、ホームルームや授業が始まる前の時間を活用し、教師や子どもたちが読書を楽しむ活動を推進していきます。	14

(3) 健康と体力の育成を図ります！

たくましく生きるための健康と体力づくりの推進

1	(3)	豊かなスポーツライフの実現	生涯にわたって健康を保持増進するために、小学校低学年から体づくり運動を導入し、中学校においては部活動の充実と併せて、武道とダンスを必修化するなど、児童・生徒の豊かなスポーツライフを実現することを重視した取組を行います。	17
1	(3)	健康に関する指導の充実	身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや活動を通じて、自主的に健康な生活を実践することのできる資質や能力を育成することを目指します。	17

規則正しい生活習慣の確立

1	(3)	基本的な生活習慣の確立	ライフスタイルが多様化する現代において、家庭教育における食生活のあり方や「早寝・早起き・朝ごはん」の励行などの指導・啓発などを行い、子どもたちが確かな学力を身に付けるために重要となる基本的な生活習慣を確立することを目指します。	17
---	-----	-------------	---	----

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署				事業 管理 番号
<p>司書教諭と学校図書館専門員が連携を図れるよう、合同の研修会を年間2回設定し、各学校の情報交換を行えるようにした。&lt;教指&gt;</p> <p>学校図書館専門員と司書教諭の連携を強化し、相互が共に研修する機会を設定することで学校図書館運営の充実を図る。&lt;教指&gt;</p>	A	教指				16	
<p>各学校の朝の時間や業間等に行われている読書活動の状況を調査し、実態を把握した。&lt;教指&gt;</p> <p>図書館専門員や司書教諭を中心に、読書を楽しめる環境を整備する。&lt;教指&gt;</p>	A	教指				17	
<p>教育委員会主催の実技研修会を設定したり、市小研体育部が体づくり運動の研究を行ったりして教師の指導力向上に努めた。&lt;教指&gt;</p> <p>実技研修会を平成22年度は2回設定し、教師のさらなる指導力の向上に努める。&lt;教指&gt;</p>	B	教指				18	
<p>保健学習の充実や養護教諭による保健指導をととして、自主的に健康な生活を実践できるようにした。&lt;教指&gt;</p> <p>研究奨励事業で健康教育に関する指定校を配置し、健康教育の充実を図る。&lt;教指&gt;</p>	B	教指				19	
<p>児童・生徒の生活習慣や食生活の改善を図る先進的な取組を市校に紹介し、具体的な実践が行われるよう働きかけることで、学校の実態に応じた取組が行われるようになった。&lt;教指&gt;</p> <p>効果的な実践研究を推進するとともに、家庭・地域への啓発を図る指導資料の作成を検討する。&lt;教指&gt;</p>	B	教指				20	

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

1. 「生きる力」の育成にむけて

(3) 健康と体力の育成を図ります！

規則正しい生活習慣の確立

1	(3)	養護教諭、学校栄養職員による指導	養護教諭・学校栄養職員などによる食を含む生活習慣の基礎を培うための効果的な指導を検討していきます。	17
---	-----	------------------	---	----

食育の推進

1	(3)	学校における食育の推進	学校給食などを通じた食育を推進します。また、学校栄養職員などを活用し、栄養や生活習慣の面、地産地消などの生産と消費のつながりといった、幅広い領域の食育を推進します。	18
1	(3)	家庭や地域と連携した食育の推進	家庭や地域と連携し、地域全体としての食育を推進します。栄養や生活習慣などの家庭教育から、生産から消費のつながりなど、幅広い領域での食育を推進します。	18
1	(3)	地場野菜や学校農園で収穫した野菜の活用	学校農園などをはじめ、西東京市や近隣区市で収穫した野菜・果実などの学校給食などでの積極的な活用を図ります。	18
1	(3)	東大農場共同事業	東大農場と教育委員会との共同事業を推進します。東大農場のもつ農業資源や最先端の知識を生かし、子どもたちへ食に関する啓発を進めます。	18

東大農場は、東京大学の組織改正により平成22年4月から「東大生態調和農学機構」と呼称が変更されています。



『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>保健主任会をととして、各学校の食に関する年間指導計画の作成に努めた。&lt;教指&gt;</p> <p>食育リーダー連絡会を設置し、食育リーダーを中心に養護教諭や学校栄養職員と連携を密にする。&lt;教指&gt;</p>	A	教指				21
<p>学校栄養士を中心として、工夫された食に関する内容の掲示物を貼ったり、市小研学校給食部会で研究した内容を学校に還元したりして食育の充実に努めた。&lt;教指&gt;</p> <p>食育リーダー連絡会をととして、栄養教諭と食育リーダーの連携を密にし、各学校の食育の充実に努める。&lt;教指&gt;</p>	B	教指	学運			22
<p>地場産の野菜を学校給食に取り入れたり、給食を写真に取り学校のHPにアップしたりして、家庭や地域との連携を図った。&lt;教指&gt;</p> <p>給食試食会等をととして、保護者や地域が学校で意見交換できる機会について検討する。&lt;教指&gt;</p>	B	教指				23
<p>学校栄養士会では市内農家の出荷予定情報を集め、各学校に情報提供し市内産農作物の活用を図っている。</p> <p>市内産農作物の使用率の向上が課題である。</p>	B	学運				24
<p>東大生態調和農学機構(旧東大農場)の農場において、谷戸小学校5年生70余名で、ひまわりを栽培、草取り、収穫、搾油まで行い、食育教育を行った。&lt;教企&gt;</p> <p>市内の他の小学校にも参加を打診したが、東大生態調和農学機構までの移動に時間がかかることが障害となり、参加は1校のみとなっている。&lt;教企&gt;</p>	A	教企	協コ			25

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 < 137事業 >	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	------------------------	------	-----------------

2. 「生きる力」をはぐむための学校教育環境の整備に向けて

(1) 特色ある学校づくりの推進を図ります！

特色ある学校づくりに向けた支援

2	(1)	外部講師(専門家や外国人等)や学生ボランティア等の積極的活用	各学校が特色ある教育を進める上で、地域教育協力者をはじめ、積極的に地域の人材を学校教育で活用できるように、生涯学習人材情報などを利用した部活動指導やゲストティーチャーの活用を図っていきます。また、地域内大学に積極的に呼びかけ、学生ボランティアの積極的活用と充実を図ります。	21
2	(1)	学校選択制の実施	小・中学校の新1年生について、保護者や子どもたちが、指定された学校以外に希望する学校を選べる学校選択制の円滑な実施を推進することで、児童・生徒の個性をはぐむ魅力的な学校づくり、児童・生徒や地域の実態などを踏まえた、創意工夫を生かした特色ある教育・学校づくりを進めます。なお、制度の目的や意義を踏まえ、検証も行っていきます。	21

特色ある教育課程の編成と実施

2	(1)	学校公開の拡充	児童・生徒の学習活動や教職員の研究活動を積極的に公開し、保護者・地域の人々の理解や協力を求めていきます。また、学校公開日一覧表を広報やホームページなどで紹介し、市民の関心を高め、参加を呼びかけていきます。学校公開などをきっかけとして、学校への継続的な支援を市民との協働で進めます。	22
2	(1)	国際理解教育の推進	多文化共生社会を目指し、我が国や諸外国の文化や伝統を尊重する心の育成、コミュニケーション能力の向上、人間理解の深化を図ります。そのために、在日外国人との交流活動や海外滞在経験のある保護者の協力、ALTを活用した小・中学校の英語活動を通じて、国際理解教育の推進を図ります。	22
2	(1)	学期制、休業日の検討	各学校の特色ある学校づくりを視野に入れつつ、家庭教育や社会教育との関連も考慮しながら、柔軟な教育課程が編成できるように学期制、並びに休業日のあり方について、基本的な方針を定めます。	22
2	(1)	小・中一貫教育の検討	小学校と中学校の学習や生活指導などがスムーズに移行できるよう、小・中連携の推進を図るとともに、地域性なども配慮し、小・中一貫教育の検討を進めます。	22

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>小学校外国語活動や総合的な学習の時間における国際理解活動の充実、各教科・領域における個に応じた指導の充実を図るため、地域人材及び大学生を積極的に活用し、学習効果を向上させた。&lt;教指&gt;</p> <p>人材活用については、学校間の格差がある。各教科等及び部活動指導において積極的な活用を行うための整備を行う必要がある。&lt;教指&gt;</p>	B	教指				26
<p>引き続き、学校選択制度を実施(平成21年度実績:申立件数 小学校 105件、中学校 111件)&lt;教企&gt;</p> <p>平成22年度以降も、引き続き同事業を実施する。&lt;教企&gt;</p>	A	教企				27
<p>学校公開の開催を学校のホームページで広報する学校が増加している。また、公開日の授業内容を工夫し、参観者の増加を図る学校が増加している。&lt;教指&gt;</p> <p>学校のホームページでの広報をすべての学校で行うよう働きかけるとともに、市民参加を呼びかける広報活動のあり方を検討する。&lt;教指&gt;</p>	A	教指				28
<p>小学校外国語活動及び総合的な学習の時間における国際理解活動等において、ALT及び地域人材の活用を図り、コミュニケーション能力の素地を養った。&lt;教指&gt;</p> <p>各校の特色ある取組として茶道、百人一首等地域の協力を得ながら日本の伝統・文化について理解を深めた。&lt;教指&gt;</p> <p>地域人材の掘り起こしや効果的な活用方法についての各校への助言及び支援。&lt;教指&gt;</p>	A	教指				29
<p>西東京市立学校の管理運営に関する規則の改正を行い、学期や休業日の扱いを学校で工夫することができる法整備を行った。&lt;教指&gt;</p> <p>試行している学校の学期や休業日の効果について検証を行い、学期制や休業日のあり方についてさらに研究する。&lt;教指&gt;</p>	A	教指				30
<p>平成18年度から4年間、研究奨励事業研究指定校において実践研究を積み重ね、成果・課題等が明確になった。&lt;教指&gt;</p> <p>小・中学校の連携を推進する全市的な仕組みを構築し、中学校区を中核とした連携体制を整備する。&lt;教指&gt;</p>	A	教指				31

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(2) 学習環境等の整備を図ります！

人にやさしい教育環境の整備

2	(2)	余裕教室の活用	各学校の特色や現状を踏まえ、少人数学習集団による指導に伴う学習室の設置や社会科、英語科などの教科教室の特色化に伴う教室の確保を考慮しつつ、余裕教室の一目的一教室の是正と集約化を図り、多目的な活用を進めていきます。	25
2	(2)	バリアフリー化の推進	各学校の実情に配慮しながら、段差解消に努めるとともに、手すり、だれでもトイレなどの整備の拡充を図ります。	25
2	(2)	洋式トイレへの切替え	各学校は、災害時など地域の防災拠点ともなり得ることから、人にやさしい学校施設の整備に向けて順次改修について検討を進めます。	25
2	(2)	介助員制度の実施	通常の学級に在籍する障害のある児童に関して、学校生活の安定や保護者による介助負担の軽減を図るため、介助員を配置する制度を引続き実施します。なお、介助員制度の実施にあたっては、障害のある児童・生徒や保護者の状況に配慮しながら、特別支援教育との関係も考慮して運用・検討を進めていきます。	25
2	(2)	学校施設の適正規模・適正配置の具体的な検討	全国的な少子化の進展とともに、今後西東京市でも児童・生徒数が減少していくことが予想されています。今後は、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、西東京市に学ぶ子どもたちにとって、より良い教育環境を実現することを念頭に置きながら、通学区域の見直しや学校統廃合についても検討を進めます。	25
2	(2)	老朽校舎等の計画的な建替え及び改修	小・中学校全28校中16校が昭和30～40年代に建設された建物であり、学校施設の老朽化が進んでいます。施設の実態を勘案しつつ、学校施設の適正規模・適正配置の検討と合わせて合理的かつ計画的な建替え及び改修を順次行います。	26

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>学校の実態に応じて、算数学習室や外国語活動ルームなど、余裕教室の効果的な活用を図っている。&lt;教指&gt;</p> <p>多様な学習活動に柔軟に対応できる余裕教室の活用方法について検討し、試行して効果を検証する。&lt;教指&gt;</p>	B	教指	学運			32
<p>平成21年度に実施した柳沢小学校の大規模改造工事においては、一定の整備が既にされているので、新規整備を行わなかった。&lt;学運&gt;</p> <p>適宜対応予定&lt;学運&gt;</p>	C	学運				33
<p>柳沢小、けやき小、青嵐中を除く、小・中学校25校に整備( これにより全28校整備完了)&lt;学運&gt;</p> <p>平成21年度までに全校整備完了&lt;学運&gt;</p>	A	学運				34
<p>引き続き、介助員制度を実施(平成21年度実績:利用児童数37人、活動した介助員数53人)&lt;教企&gt;</p> <p>平成22年度以降も、引き続き同事業を実施する。&lt;教企&gt;</p>	A	教企				35
<p>向台町・新町地区で地域の市民、学校長を交え、協議会を開催、通学区域の合併特例措置廃止し、通学区域を一部変更した。&lt;教企&gt;</p> <p>本市北部の谷戸町・ひばりが丘地域協議会を開催し、向台・新町同様に合併特例措置の解消及び通学区域再編を行う。&lt;教企&gt;</p>	B	教企	学運			36
<p>柳沢小で校舎改修工事を実施&lt;学運&gt;</p> <p>引き続き、柳沢小学校で改修工事を実施するほか、施設の実態を勘察しつつ、学校施設の適正規模・適正配置の検討と合わせて合理的かつ計画的な建替え及び改修を行う。&lt;学運&gt;</p> <p>耐力度調査の結果や今後の児童・生徒数の動向等を踏まえ、中原小学校とひばりが丘中学校の建替えについて検討する。&lt;教企&gt;</p>	B	学運	教企			37

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(2) 学習環境等の整備を図ります！

人にやさしい教育環境の整備

2	(2)	エアコン設置の検討	教育環境の整備として、エアコンの設置についての調査・研究を進めます。	26
---	-----	-----------	------------------------------------	----

学校給食環境の整備

2	(2)	中学校給食の実施	今後、西東京市の全中学校において、現在実施しているミルク給食から、学校給食法に基づいた完全給食の実施を計画的に進めていきます。なお、実施方法は、現在の小学校における給食設備などの資源を最大限有効活用が図れることから、小学校(調理校)の給食室で調理されたものを中学校(受入校)に提供する「親子調理方式」とします。	26
2	(2)	学校給食調理の民間委託の拡大	多様な献立にも対応でき、かつ効率的な運用による財政効果も高い学校給食調理の民間委託を進めます。	26
2	(2)	小学校ランチルームの整備	ランチルームのない小学校に対し、ランチルームを計画的に整備するとともに、バイキング給食や学年給食、地域の人のふれあい給食など、多様な形態の学校給食を実施します。	26

情報教育環境の整備

2	(2)	教育情報センター機能の充実	教員や児童・生徒が安全かつ安心してコンピュータを利用できるようにセキュリティ機能を向上させ、教育情報センターを拠点とした学校ネットワーク全体の見直し、最適化を行います。また、学校での高速インターネットの利用、情報の共有、業務の効率化を進めます。教育情報センターには、学校支援員(ICTサポーター)を配置し、学校からの問い合わせに対するヘルプデスク機能を強化させ、迅速かつ効率的な運用と適切な情報提供を目指します。さらに、学校と地域との連携を推進するための情報インフラ(基盤)を整備し、情報発信機能、相互コミュニケーション機能を充実させ、開かれた学校運営を推進します。	27
---	-----	---------------	---	----

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)						評価	主管課	関係部署	事業 管理 番号
平成21年度は実績なし<学運> 省エネ診断を実施したモデル校2校の診断結果等も踏まえ、調査・研究を継続実施。<学運>						C	学運		38
小学校(調理校)3校及び中学校(受入校)3校の実施設計を完了した。<学運> 第1期分の整備として、小学校(調理校)3校の給食室改修等工事及び中学校(受入校)3校の昇降機設置等工事を行う。併せて第2期分の整備として残る小学校(調理校)6校及び中学校(受入校)6校の実施設計を行う。<学運>						B	学運		39
小学校19校中12校で民間委託を実施している。<学運> 職員の欠員状況等を見ながら引き続き、委託化を進める。<学運>						B	学運		40
平成21年度は、柳沢小学校においてランチルーム整備を実施した。<学運> 平成22年度以降は、中学校完全給食整備のため、当事業は実施を延伸する。<学運>						B	学運		41
教育情報センターを拠点としたネットワーク全体の見直し及び情報インフラ(基盤)整備について検討を進めた。<教指> 「西東京市教育情報化推進計画」に基づき、平成23年度実施に向け検討を進める。<教指>						C	教指		42



西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(2) 学習環境等の整備を図ります！

情報教育環境の整備

2	(2)	地上デジタルテレビ放送の利活用	平成23年7月の地上デジタルテレビ放送への完全移行に伴い、学校でのデジタルテレビの有効的な利活用を検討し、学習環境整備に取り組みます。また、コンピュータ機器などとの接続を行い、多角的な運用を推進することで、学習環境の向上を図ります。	27
---	-----	-----------------	--	----

エコスクールの推進

2	(2)	環境マネジメントシステムの運用	環境負荷を最小限にするために、環境に配慮した行動を推進するしくみを検討し、各学校においても省エネ・省資源化に向けて、環境マネジメントシステムを活用したエコスクールの実施を進めます。また、環境読本「西東京市の環境」を活用することで、子どもたちに環境問題に対する正しい知識と理解を促進していきます。	28
2	(2)	緑のカーテン事業の推進	夏の教室内の温度上昇を少しでも抑え、日陰と涼風で良好な環境を確保するために、「緑のカーテン」として、アサガオやヘチマのように、ツルが伸びて何かに巻き付いて伸びる種類の植物(ツル性植物)でつくる自然のカーテンを、子どもたちとつくる実施校を増やしていきます。	28
2	(2)	校庭の芝生化の取組	環境教育の生きた教材、ヒートアイランド対策や校庭の砂ぼこりの軽減などの効果を狙い、既に芝生化を実施している学校の実績などを検証し、小・中学校のグラウンドの芝生化を進めていきます。	28
2	(2)	環境配慮型学校の整備	環境負荷の低減を図るため、学校施設の建替や改修整備にあたっては、屋上緑化を含む緑化の推進、ビオトープ、雨水の利用(トイレの給水、校庭散水など)、給湯・発電などの太陽熱利用、学校の森(校庭の一部に緑の林を設置し、多目的に活用できる森など)の創造、自然とのふれあいを重視した事業などを検討します。	28



『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、…今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>全校に対し、デジタル放送対応テレビの入替えを実施。特に小学校ではコンピュータ機器と接続し、いつでも授業に活用できる環境整備を行った。&lt;教指&gt; パソコンによる地上デジタル対応(小学校全普通教室)、プラズマテレビの設置(体育館1台)、地上デジタル対応テレビ、チューナーの設置(上記以外各3台)&lt;学運&gt;</p> <p>更なる利活用の向け、活用方法等の共有、積極的なアドバイスを実施していく予定。&lt;教指&gt; 全28校に設置完了。&lt;学運&gt;</p>	A	教指	学運			43
<p>昨年度に引き続き、小学校1校、中学校1校を環境マネジメントシステムモデル校として取組を実施し、緑のカーテンについても15校で実施した。&lt;教企&gt;</p> <p>平成22年度には、現在は市長部局で実施されている環境マネジメントシステム(エコアクション21)を学校にも全面適用が予定されている。</p>	A	教企	学運	教指		44
<p>平成21年度までに15校で実施。&lt;学運&gt;</p> <p>平成22年度は、新たに小学校で事業を実施し、計16校で実施予定。&lt;学運&gt;</p>	B	学運				45
<p>平成21年度は、保谷第一小学校で整備実施し、計2校で実施。&lt;学運&gt;</p> <p>平成22年度は、新たに碧山小学校で整備実施予定。&lt;学運&gt;</p>	B	学運				46
<p>明保中で、太陽光発電設備を整備。&lt;学運&gt;</p> <p>引き続き、調査・研究。&lt;学運&gt;</p>	B	学運				47

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(3) 学校経営改革の推進を図ります！

学校組織の活性化と教職員の資質・能力の向上

2	(3)	学校経営計画の活用	学校ごとの「学校経営計画」により、教育活動の目標達成のための数値目標や具体的方策を示し、その成果や課題についての市民への公表方法について検討を進めます。また、学校教育の改善や特色ある学校づくりに対する各学校の取組を自主的・自律的に進めるための予算制度の検討を行います。	31
2	(3)	地域住民の参画による学校運営連絡協議会の一層の充実	全小・中学校に設置されている学校運営連絡協議会を一層充実させます。特に、学校経営を地域に公開し、市民感覚にのっとった意見などを聴取し、学校に対する評価や提言を積極的に取り入れ、学校をより活性化できるようにし、地域住民と協働での学校運営を進めていきます。	31
2	(3)	教員が子どもたち一人ひとりに向き合う環境づくり	教員の負担軽減を図るため、各種調査の見直し、教育現場の情報化、事務の簡素化・委託化などの取組を支援し、教員がゆとりをもって子どもたちと向き合うことのできる環境づくりを進めます。	31
2	(3)	教職員の研修・研究体制の充実	研究奨励事業を実施するとともに、その成果を具体的に授業などで生かす方策を検討し、学校の組織的な校内研修・研究のより一層の充実を図ります。また、教員の実践的指導力の育成を推進し、教育委員会及び東京都教職員研修センターが行う研修への参加や体験を伴う研修を取り入れるなど内容を充実させ、ICT環境を活用できる能力や情報化・国際化に対応できる指導力の向上を目指します。また、情報モラルに関する研修などを通じて、教職員一人ひとりが「西東京市学校情報セキュリティーポリシー」を理解・遵守することで、情報セキュリティーの向上を図ります。	31
2	(3)	学校と保護者との円滑なコミュニケーションの促進	地域社会の多様化に伴い、教員と保護者とのコミュニケーションのありようも変化を見せています。今後は、学校と保護者との円滑なコミュニケーションの実現へ向け、研究・検討を行います。	31
2	(3)	校務の効率化・最適化	「西東京市教育情報化推進計画」に基づき、校務用パソコンを教員一人1台整備し、積極的な情報共有と情報発信により、ICT環境を有効的に活用できる学校づくりを推進し、教員のワークスタイルの改善や、業務の効率化といった事務改善を行うことによる、校務の効率化・最適化を図ります。	32

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>学校経営計画及び目標達成のための数値目標や具体的方策を明らかにした評価票を全校が作成し、進行管理や自己評価に活用している。&lt;教指&gt;</p> <p>成果や課題についての市民への公開方法について検討する。&lt;教指&gt;</p>	A	教指				48
<p>学校経営方針を明示し、学校運営連絡協議会からの意見・評価を学校改善に活かす取組は全校で実施している。&lt;教指&gt;</p> <p>意見等を聴取する機会や方法をさらに研究し、学校に対する提言を学校改善に反映させるための方策について検討する。&lt;教指&gt;</p>	A	教指				49
<p>校務用パソコンの導入により、事務の効率化が図られてきている。また、調査内容や調査方法を見直し、負担軽減を図っている。&lt;教指&gt;</p> <p>教員用グループウェアシステムを活用して事務の効率化を図ることができるよう、ICT環境の整備による負担軽減の方策を検討する。&lt;教指&gt;</p>	C	教指				50
<p>研究指定校3校、研究奨励校6校及び研究奨励グループを2グループ指定し、研究の推進を図った。平成22年1月には、研究指定校報告会を実施し、研究成果の普及を図った。&lt;教指&gt;</p> <p>各校に設置の地デジの効果的な活用方法の授業公開及び研修会を平成20年10月に実施した。&lt;教指&gt;</p> <p>本市の教育課題に即した研究を各校で実施すること。&lt;教指&gt;</p> <p>地デジの活用の促進を図るための実技研修会の実施。&lt;教指&gt;</p>	B	教指				51
<p>学校公開(日)を各校が教育課程に位置付け、地域人材を活用した授業を展開するなど学校への参画意識を高め努力を行った。&lt;教指&gt;</p> <p>学校ホームページを活用し、学校評価の評価結果の公開や教育活動の様子等を発信した。&lt;教指&gt;</p> <p>各校の実態を踏まえ、学校公開(日)や日頃の教育活動において地域・保護者の参加や学習活動の支援を得る必要がある。&lt;教指&gt;</p> <p>学校ホームページの計画的な更新を通して、教育活動の発信を積極的に行う。&lt;教指&gt;</p>	B	教指				52
<p>平成21年度については、対象の17校に対し校務用パソコンの整備を実施、併せて業務の効率化の一環として教員用グループウェアシステムの導入を行った。&lt;教指&gt;</p> <p>平成22年度は、残りの対象校11校に対し整備を実施する予定。&lt;教指&gt;</p>	B	教指				53

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(3) 学校経営改革の推進を図ります！

学校評価・学校訪問監査の実施

2	(3)	学校評価とその結果に基づく改善の実施	学校運営の一層の充実を図るために、学校が自ら、また保護者や地域の学校関係者が学校を適正に評価できる仕組みづくりの検討を進め、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、学校運営や教育活動の改善・充実及び教職員の資質・能力の向上に向けた改善を図ります。	32
2	(3)	教育委員会による監査の実施	教育委員会による教職員の服務に係る出勤簿・出張命令簿・研修承認願及び指導要録などについての監査を定期的に行い、服務などの適正化を図っていきます。また、学校配当予算などについても、適正な執行を管理していきます。	32

(4) 教育相談機能の充実を図ります！

カウンセリング機能の充実

2	(4)	教育相談機能の充実	心身の発達や親子関係の悩み相談に対し、臨床心理士などにより、専門性の高いカウンセリングやプレイセラピーなどの心理的援助を行います。プライバシーに配慮しながら、相談機能の充実に努めます。また、来室相談や電話相談、必要に応じて家庭訪問相談などを実施します。	35
2	(4)	専門性向上のための研修の実施	心理カウンセラーに対する精神科医研修などの専門研修の実施やカンファレンス(事例検討会議)の充実などにより、専門性の向上を図り、カウンセリング機能の充実を図ります。	35
2	(4)	関係機関との連携	庁内関係部署、医療機関、その他の関係機関と連携をとり、多方面からの支援について検討し、子どもと保護者に対する適切な対応を図ります。	35

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>学校の自己評価や学校関係者評価を全校で実施し、学校通信やホームページを活用して保護者・地域への公開を行っている。&lt;教指&gt;</p> <p>保護者・地域が学校を評価する機会や場、方法等について研究し、学校評価の充実を図るための方策について検討する&lt;教指&gt;</p>	A	教指				54
<p>平成21年度は、郵券出納審査、備品関係審査、サービス関係審査(出勤簿、休暇簿、自校承認研修関係)、学校徴収金会計審査(給食費、ミルク給食関係)を計7校で実施した。&lt;学運&gt;</p> <p>教育長、部長、課長、指導主事等による学校訪問を年度ごとに全校に対して実施し、学校の状況を把握するとともに、書類等の監査を行い、指導を行っている。&lt;教指&gt;</p> <p>引き続き、定期的な学校訪問監査を実施し、学校配当予算や学校徴収金の適正な執行を図る。&lt;学運&gt;</p> <p>教職員の服務や予算執行状況等の管理について、指導・支援するあり方を検討する。&lt;教指&gt;</p>	A	学運	教指	教企		55
<p>子どもの発達や養育、教育上の問題について相談を受けた。来談者の心理的な安定や成長を図るため、主として心理学的な技法によりカウンセリングを行った。&lt;教支&gt;</p> <p>福祉や医療等との連携が必要となるケースの増加に伴い、よりいっそうの関係機関との連絡調整、連携の強化が求められる。&lt;教支&gt;</p>	A	教支				56
<p>精神科医研修、臨床心理士研修等専門研修のほか、新任者を対象としたOJTの実施、事例検討会議等を開催し、心理カウンセラーの専門性の向上を図った。&lt;教支&gt;</p> <p>専門研修のほか、OJTについてもさらに検討していく。&lt;教支&gt;</p>	A	教支				57
<p>学校、子ども家庭支援センター、福祉部署等と個別のケースについて検討会議を開催した。そのほか必要に応じて関係部署と連携し、適切な対応に努めた。&lt;教支&gt;</p> <p>関係機関との連携体制を強化し、引き続き多方面からの支援について検討する。&lt;教支&gt;</p>	A	教支				58

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 < 137事業 >	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	------------------------	------	-----------------

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(4) 教育相談機能の充実を図ります！

カウンセリング機能の充実

2	(4)	スクールカウンセラーの配置	中学校には、生徒、保護者、教員からの相談体制の充実を図るため、全校にスクールカウンセラーを配置しています。昨今では不登校など、従来は思春期に多く見られた課題が低年齢化してきていることから、対象児童の早期把握・早期対応のために小学校にも全校に配置できるよう、東京都に対して働きかけていきます。	35
---	-----	---------------	---	----

不登校児童・生徒への対応の充実

2	(4)	不登校対策委員会における検討	担当教諭で構成される不登校対策委員会において、定例的に情報収集、情報交換を行い、不登校対策について組織的対応を図ります。	36
2	(4)	中1不登校未然防止の取組	不登校が小学校6年生から中学校1年生にかけて急増することに着目し、小・中学校が連携して、児童の学校生活の状況を共有するためのシートの活用により、「不登校のサイン」を見逃さないよう、初期対応を図ります。	36
2	(4)	適応指導教室(スキップ教室)の充実	様々な要因による不登校の児童・生徒を対象にした、適応指導教室の整備拡充に努めます。また、パソコンなどを活用し、学校ネットワークを利用して在籍学校とのつながりを深めながら、個に応じた学習支援を行い、学校復帰を目指し、社会的自立への支援を行います。	36

(5) 特別支援教育の充実を図ります！

ニーズに応じた多様な教育の展開

2	(5)	特別支援教育コーディネーターの指名・養成	校内連絡や外部調整、保護者に対する窓口として、校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う者を、教員の中から校長が指名し、研修などを通じて特別支援教育コーディネーターを養成します。	39
---	-----	----------------------	---	----

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署				事業 管理 番号
<p>現在、中学校全校と小学校2校にスクールカウンセラーが配置されている。未配置の小学校17校については、教育相談センターより心理カウンセラーを派遣し、カウンセリングを行っている。&lt;教支&gt;</p> <p>スクールカウンセラーが配置されていない小学校への配置について、東京都に働きかけていく。&lt;教支&gt;</p>	B	教支				59	
<p>不登校対策委員会を中心に、不登校児童・生徒の情報収集・情報交換に努めた。&lt;教支&gt;</p> <p>不登校対策委員会において小中連携体制を強化し、情報収集・情報交換の場を確保する。&lt;教支&gt;</p>	A	教支				60	
<p>不登校対策委員会を中心に「中1不登校未然防止の取組」を行い、小中連携のもと、シートを活用し、初期対応に努めた。&lt;教支&gt;</p> <p>今後もシートを活用した情報交換を行い、未然防止の取組を推進する。&lt;教支&gt;</p>	A	教支				61	
<p>スキップ田無、スキップ保谷の両教室で、それぞれの特色を活かした指導を行った。また、家庭や在籍校との連携体制の充実を図った。&lt;教支&gt;</p> <p>引き続き適応指導教室の指導の充実を図っていく。&lt;教支&gt;</p>	A	教支				62	
<p>特別支援教育コーディネーターの資質向上及び組織的な体制の構築のための研修会を年6回実施した。&lt;教指&gt;</p> <p>教員のスキルアップのために、特別支援教育研修会を開催し、校内委員会の活性化や個別指導計画の作成に向けた研修を行った。&lt;教支&gt;</p> <p>都立特別支援学校と連携し、特別支援教育コーディネーターを講師として演習を行い実践的な理解を図る研修や特別支援学校の指導の実際について参観及び協議を行う。&lt;教指&gt;</p> <p>特別支援教育コーディネーターに限らず、教員対象に特別支援教育に関する研修を引き続き実施していく。&lt;教支&gt;</p>	A	教指	教支			63	



西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(5) 特別支援教育の充実を図ります！

ニーズに応じた多様な教育の展開

2	(5)	校内委員会の整備・活用	特別な教育的支援が必要な児童・生徒への対応を校内全体で支援するために、中心的な役割を果たす校内委員会を整備し、有効活用していきます。	39
2	(5)	専門家による相談・助言・指導	LD・ADHD・高機能自閉症などに関する専門的な知識を有する心理専門家が学校を訪問し、実態把握、学校の支援体制、保護者との連携などの指導・助言を行います。また、こうした児童・生徒への教育的対応について専門家チームを設置し、専門的な指導・助言を行います。	39
2	(5)	「個別指導計画」・「個別の教育支援計画」の作成	児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法などを盛り込んだ「個別指導計画」や教育、福祉、保健・医療、労働などの関係機関との連携を図り、乳幼児期から卒業後までの長期的視点に立って教育的支援を行うための「個別の教育支援計画」を作成し、これらに基づく指導を進めていきます。	39
2	(5)	指導体制の整備	通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症などの児童・生徒に対する指導の充実を図るため、指導体制の検討を進めるとともに、安全確保や学習活動上のサポートを行う「特別支援教育支援員」の配置を進めます。	40
2	(5)	副籍制度による交流、共同授業の実施の支援・推進	副籍制度は、特別支援学校の児童・生徒の希望者で、居住する地域の市立小・中学校に副次的な籍(「副籍」という。)をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度です。西東京市においても、副籍制度の推進を行い、特別支援学校と市立小・中学校との交流、共同授業の充実に向けた検討を進めます。	40



『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、…今後の予定・課題)						評価	主管課	関係部署		事業 管理 番号
<p>特別支援教育コーディネーターの組織的な体制の構築のための研修会を年6回実施した。&lt;教指&gt;</p> <p>都立特別支援学校と連携し、特別支援教育コーディネーターを講師として演習を行い実践的な理解を図る研修や各校の校内委員会の持ち方についての情報交換を行う。&lt;教指&gt;</p>						A	教指	教支		64
<p>心理カウンセラーを学校に派遣し、相談業務を実施した。学校支援アドバイザーや専門家チームを活用し、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への対応について、助言等を行った。&lt;教支&gt;</p> <p>特別支援教育に関する相談や教育的支援を効果的に実施できるような枠組みを検討していく。&lt;教支&gt;</p>						A	教支			65
<p>個別指導計画の作成は概ね実施できている。&lt;教指&gt;</p> <p>個別的教育支援計画の作成は、調整ができていない学校から実施している。&lt;教指&gt;</p> <p>個別指導計画の有効活用に向けた助言を行っていく。&lt;教指&gt;&lt;教支&gt;</p> <p>個別的教育支援計画は普及に向けて取り組む必要がある。&lt;教指&gt;&lt;教支&gt;</p>						B	教指	教支		66
<p>小学校からの申請に応じて、指導補助員を配置するとともに、巡回指導員による巡回指導を行い、校内体制の強化のための必要に応じた支援を行った。&lt;教指&gt;</p> <p>校内体制の確立に向けた支援とともに適切かつ効率的な人的支援について、検討していく。&lt;教支&gt;</p>						A	教支	教指		67
<p>引き続き、副籍制度を実施(平成21年度実績:地域指定校決定者数 小学校20人、中学校5人)&lt;教企&gt;</p> <p>平成22年度以降も、引き続き同事業を実施する。&lt;教企&gt;</p>						B	教企	教指	教支	68

## 西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

### 2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(5) 特別支援教育の充実を図ります！

#### 特別支援学級等の整備

2	(5)	特別支援学級(固定学級)の整備	これまで、障害のある児童数の増加に伴い教室数の増設や新たな設置校での開設を行ってきました。今後、対象となる児童・生徒数の状況を踏まえるとともに、市内でのバランス、施設面での余裕などを総合的に配慮し、増設整備の検討を行っていきます。	40
2	(5)	通級指導学級の整備	西東京市では、これまで小学校児童を対象とする言語、情緒障害を対象とする通級指導学級の整備を進めてきましたが、今後は中学校における通級指導学級の整備を含め、更なる充実に向けて検討を進めていきます。	40

### 3. 社会全体での教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進めます！

#### 学校を拠点とした地域全体における教育力の向上

3	(1)	学校支援地域本部事業等の検討	これまでも各学校では、保護者や地域のボランティアの方などの協力を得ながら、学校運営や教育活動を行ってきました。今後は、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるとともに、学校教育を支援する活動を通じて、子どもたちが地域の多様な大人と出会い、体験の機会を広げ、地域住民の教育力の向上が図れるよう、「学校支援地域本部」や「放課後子どもプラン」などを含め、学校を保護者や地域社会が応援していく仕組みづくりの検討を進めていきます。また、学校施設などを利用した、放課後や週末などにおける子どもたちへの様々な学習機会などの提供についても、併せて検討していきます。	43
3	(1)	学校支援ボランティアの確保・養成	学校や地域における教育の活性化を図るとともに、地域全体で学校を支え、教育活動を活性化していくことが重要だと考え、地域に貢献する意欲と熱意をもった市民の教育活動への参加を促進していきます。そして、小・中学校におけるゲストティーチャーやアシスタントティーチャー、学生ボランティアなどの積極的活用を支援するために、地域人材情報の収集・提供や地域団体、大学などへの協力要請などを行います。また、学校施設の管理運営、体験学習の支援など多様な学校支援ボランティアの確保・育成を行います。	43

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署				事業 管理 番号
<p>市内には小学校3校、中学校2校の知的・情緒の固定学級があり一部では通学バスも運行して市民ニーズに応えている。&lt;教企&gt;</p> <p>今後の児童生徒数、クラス数の動向を見極めながら学校適正規模・適正配置とも連動して配置について考える必要がある。&lt;教企&gt;</p>	A	教企	教支	学運		69	
<p>平成22年度当初に開設予定の本市初の中学校通級指導学級(情緒障害)を田無第二中学校に開設するための準備を庁内・学校と進め、小6、中1、中2の児童・生徒にパンフレットを配布&lt;教企&gt;</p> <p>平成22年度に、本市初の中学校通級指導学級(情緒障害)を田無第二中学校に開設。&lt;教企&gt;</p>	A	教企	教支	学運		70	
<p>検討&lt;社教&gt;</p> <p>学校教育活動の支援の位置づけが課題である。&lt;社教&gt;</p>	C	社教	教指			71	
<p>地域人材情報の提供を行った。&lt;社教&gt;</p> <p>引き続き、地域人材情報の提供を行う。&lt;社教&gt;</p>	B	社教	教指			72	

## 西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

### 3. 社会全体での教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進めます！

#### 学校を拠点とした地域全体における教育力の向上

3	(1)	小・中学校のクラブ活動・部活動への支援	小・中学校のスポーツや文化のクラブ活動・部活動における指導体制の充実のために、外部指導員による顧問制度や複数校による合同活動の実施など、学校や地域の事情を踏まえた適切な手法や仕組みづくりについて検討します。	44
3	(1)	学校を活用した学習拠点づくり	学校施設開放運営協議会と協力して、学校施設などの有効活用を図りながら、地域住民の自主的な社会教育事業を支援します。地域住民が主体となった拠点づくりを進めるため、地域での担い手への積極的な支援を行います。また、学校施設の計画的な改築・改修を進めながら、特別教室・多目的教室などの活用を図るため、地域開放のための施設設備の充実や開放に向けた条件整備としての管理機能の強化など、社会教育活動拠点としての機能充実に図ります。	44
3	(1)	子どもの読書環境の充実	西東京市は、子どもたちの読書に関する関心が高く、先進的に取り組んでいる地域です。今後も「西東京市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館や学校をはじめとする関係機関が、子どもたちの読書活動を充実させるための取組を推進します。	44
3	(1)	各種媒体を活用した教育広報の充実	教育委員会では、これまでも教育広報紙「西東京の教育」をはじめ、学校ホームページ、市報や市ホームページなどを用いて教育広報活動を行ってきました。今後は、学校・家庭・地域・行政の一層の連携強化に向けて、広報紙や各ホームページの内容充実に図り、様々な媒体を積極的に活用し、教育広報の更なる充実に取り組めます。	44

#### 地域との連携による子どもたちの安心・安全の確保

3	(1)	学校や地域による防犯体制の強化	子どもたちが地域に出て「安全マップ」を作成することで、自ら「安全」についての認識を高め、行動することができるように促すとともに、学校施設の巡回警備の実施や防犯マニュアルなどの整備を進め、児童・生徒の登・下校時の安全を守るための防犯ブザーの配布も行います。また、保護者・育成会・地域との協力によるセーフティ教室の実施、スクールガードリーダーとの連携強化、地域パトロールの実施など、今後も安全管理体制を一層充実させていきます。	45
---	-----	-----------------	---	----

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、…今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>地域人材情報の提供を行った。&lt;社教&gt; 引き続き、地域人材情報の提供を行う。&lt;社教&gt;</p>	B	社教	教指			73
<p>学校施設運営協議会への支援を行い、地域住民の自主的な社会教育事業を支援。&lt;社教&gt; 引き続き、学校施設運営協議会への支援を行う。&lt;社教&gt;</p>	A	社教	学運			74
<p>平成20年度に策定した「子ども読書活動推進計画」の2年間の成果と課題に基づき事業を実施。&lt;図書館&gt; 引き続き、関係機関との連携を取り、計画の周知を進めるとともに第2期計画策定のため、検討委員会を設置する。&lt;図書館&gt;</p>	B	図書館	教指			75
<p>「西東京の教育」では教育施設紹介及び中学生記者シリーズを新たに設け、HPも各種イベント等について、教育委員会の活動を積極的に広報している。&lt;教企&gt; 公民館だよりを毎月1回発行&lt;公民館&gt; 図書館だよりを4回発行。市報への定期掲載(12回)。図書館ホームページアクセス件数2,679,921件。&lt;図書館&gt; 教育委員会ホームページがより見やすく、使いやすくなるための改善を図る。&lt;教企&gt; 図書館サービスの利用促進ため、広報の充実を図っていく。&lt;図書館&gt;</p>	A	教企	社教	公民館	図書館	76
<p>学校の巡回警備、防犯ブザーの配布等も行い、万一の事態にも対応できるような体制を整えた。&lt;教企&gt; 安全マップの作成指導を小学校各校で実施し、保護者・育成会等との連携を図っている。&lt;危機&gt; 防災行政無線を使用した見守り放送に市民からの苦情があることが課題である。&lt;教企&gt; 安全マップづくりの有効性を高めるため、庁内横断的な取組が必要である。&lt;危機&gt;</p>	A	教企	教指	危機		77

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

3. 社会全体での教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進めます！

地域との連携による子どもたちの安心・安全の確保

3	(1)	不審者情報ホットラインの充実	現在、警察からの情報提供や地域の方からの不審者情報の通報があった場合など、教育委員会と危機や子育て支援部などの連携による情報共有を行い、市内の学校・幼稚園・保育園・児童館・学童クラブなどへの連絡を行っています。今後は、隣接する区市でのネットワークの充実を検討していきます。	45
3	(1)	地域と連携した防災教育の充実	東京都が作成した児童・生徒用学習資料を活用し、子どもたちの地震災害に関する基礎的な知識の習得を図るほか、防災訓練などに協力し、学校と地域が連携した防災教育訓練の普及を図ります。	45

教育関係部署・関係機関との連携強化

3	(1)	市内大学との共同事業	各学校への学生ボランティアの配置などによる交流をはじめ、これまで実施してきた早稲田大学連携事業「理科・算数大好き実験教室」や東大農場を活用した体験授業など、地域内大学との共同事業の充実を図ります。	46
3	(1)	子どもの権利の尊重の取組	様々な場面において、子どもの権利が尊重され、子どもたちがいきいきと生活できるよう、関係機関と連携した取組を行います。また、子どもたちが主体的に参画して育つことのできる環境を整えるため、子どもの権利の啓発活動を推進するとともに、西東京市が進めている子どもの権利に関する条例の策定について、庁内関係部署と連携した取組を進めます。	46

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>学校からの不審者情報があった場合は、危機に報告し情報提供を行うようにしている。&lt;教指&gt;</p> <p>教育指導課所管の『西東京市校外における不審者対応マニュアル』の作成支援を行い、各学校の不審者事案への対応強化を行った。&lt;危機&gt;</p> <p>不審者情報を受けた場合、当該地域について青色回転灯パトロールによる重点パトロールを実施している。&lt;危機&gt;</p> <p>東京都、警視庁、危機及び教育委員会等からの不審者情報について、幼稚園等への情報提供を行った(平成21年度実績:13件)&lt;子育&gt;</p> <p>小学校等から直接、児童管轄の児童館・学童クラブに連絡が来て、危機との連絡を行っている。&lt;児童&gt;</p> <p>学校からの不審者情報については、教育委員会、警察、近隣学校に連絡するようさらに周知徹底を図る。&lt;教指&gt;</p> <p>平成22年度以降も引き続き幼稚園等への情報提供を行う。&lt;子育&gt;</p> <p>現場からの連絡は概ねスムーズに伝わっており、今後も継続していく。市境に面する地域では他区(市)との連携が現状では困難。&lt;児童&gt;</p>	B	教指	危機	子育	児童	78
<p>生活指導主任会で毎月提出させる報告書から、各学校の避難訓練の実施状況を把握した。&lt;教指&gt;</p> <p>毎年、夏休みにNHKが実施する「防災スタンプラリー」を活用し、市内小学生に市防災センターをスタンプ・ポイントとするイベント等の啓発を行い、防災について「知る機会」の多様化に努めている。&lt;危機&gt;</p> <p>消費期限が近づいた災害用備蓄食糧(アルファ化米)を小学校給食で活用し、調理日に合わせて、児童への防災啓発を実施するよう各小学校に促している。&lt;危機&gt;</p> <p>生活指導主任会等で各学校の避難訓練の状況の把握及び情報交換を行い、避難訓練のさらなる充実を図る。&lt;教指&gt;</p>	B	教指	危機			79
<p>東大生態調和農学機構(旧東大農場)を利用した谷戸小5年生70人余りが食育事業を実施、「理科算数大好き実験教室」は9講座延べ226人の小学生が参加した。&lt;教企&gt;</p> <p>東大生態調和農学機構での食育事業の参加者増に向けての取組と理科算数実験教室の参加者確保を図る。&lt;教企&gt;</p>	A	教企	企画	協コ	教指	80
<p>関係部署が連携し、配布資料等を活用して子どもの権利の啓発活動を行っている。&lt;教指&gt;</p> <p>子どもの権利に関する条例策定委員会において、調査・検討を重ね、条例の基礎となる方針を示した西東京市子どもの権利に関する条例要綱を中間報告として纏めた。&lt;子育&gt;</p> <p>子どもの権利についての理解の充実を図るため、教員を対象とした研修を実施し、学校での授業実践が行われるよう働きかける。&lt;教指&gt;</p> <p>広く市民への普及啓発が必要であると共に、主体である子どもの参加による条例作りが求められる。&lt;子育&gt;</p>	B	教指	教企	子育		81



西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

3. 社会全体での教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進めます！

教育関係部署・関係機関との連携強化

3	(1)	幼稚園・保育園・小学校間の連携強化	子どもたちが、教育環境の変化に対応できるよう、幼稚園・保育園の就学前教育から小学校教育への移行の円滑化に取り組みます。また、子どもたちが、教育環境の変化の中で抱える問題を緩和させるため、幼・保・小の交流や教育内容の連続性の確保など、相互の交流に向けた検討を行います。	46
---	-----	-------------------	---	----

(2) 家庭の教育力の向上を支援します！

地域ぐるみでの家庭教育支援の関係づくり

3	(2)	各種ネットワークの連携促進	西東京市相談ネットワークを活用し、庁内各課及び外部関係機関と連携するとともに、西東京市要保護児童対策地域協議会(子セ)においてケース検討会議などを開催し、子どもと家庭に対する支援について考えます。	49
3	(2)	家庭教育支援に関する課題・情報の共有	学校、子セ、児童館などと連携しながら、子育てや家庭における課題を把握し、必要な情報の共有化に努めます。	49
3	(2)	公民館における地域ぐるみの子育て支援環境づくり	子育て・親育ちへの相互支援的な関係が地域にはぐまれるよう、子育て期の市民だけでなく、世代を超えた多様な市民がともに学び交流する視点をもった子育て支援事業の充実を図ります。	49
3	(2)	家庭教育支援の専門家・協力者の活用	民生委員・児童委員、主任児童委員、保護司、地域の協力者など、子どもの家庭教育支援の専門家や協力者と相互連携を図りながら、市民が気軽に相談していける環境づくりを進めます。	49



これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)							評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
幼稚園・保育園から保育要録等を就学前に小学校へ送付する取組が行われるようになり、情報連携が図られるようになってきた。<教指>							B	教指	子育	保育	子セ	82
幼稚園・保育園及び庁内関係各課と連携し、幼・保・小が情報交換を行うための連絡会や授業参観等の仕組みを検討する。<教指>												
相談業務連絡会において関係機関との連携体制について確認を行った。子セや学校が主催するケース会議に出席し、子どもや家庭に対する支援について話し合った。<教支>							A	教支	子セ			83
相談業務のネットワークを活用し、多方面からの支援体制を確保する。<教支>												
ケース検討会議のほか、必要に応じて関係機関と連携することにより、情報の共有化に努めた。<教支>							A	教支	子セ	児童		84
より効果的な連携や情報共有のあり方を検討していく。<教支>												
4講座を延べ39回を実施し、各講座とも所期の目的を達成した。							A	公民館				85
公民館では、子育て支援対象を子育て期の親子に限定することなく、多様な世代と属性を持つ市民が関わられるような視点で機会づくりを行いたい。												
民生委員・児童委員、主任児童委員等の会議に参加し、相談業務や協力体制のあり方等について話し合った。個別のケースについて連携して支援を行った。<教支>							B	教支	子セ	児童	生福	86
引き続き民生委員等地域の協力者を活用する。教育相談業務の理解・推進を図る。<教支>												

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

3. 社会全体での教育力の向上

(2) 家庭の教育力の向上を支援します！

家庭教育に関する学びの機会の充実

3	(2)	子育てに関する学習機会の充実	個々の家庭での教育力を高めるため、子育ての講座などの機会の充実に努めます。	50
3	(2)	子どもに関する相談事業の充実	地域子育て支援センターとして機能する基幹型保育園や子セと連携しながら、子どもの育ちに関する悩みや不安に対して、保護者からの相談に応じるとともに、適切な窓口の紹介や情報提供などの支援を行います。	50
3	(2)	家庭教育支援の地域協力者の拡大	家庭教育支援の地域協力者を拡大するための講座などの開催を検討します。	50

(3) 社会教育の特色を生かした青少年教育を支援します！

放課後や週末の体験・交流活動等の場づくり

3	(3)	青少年の居場所づくり	公民館、図書館などで、子どもたちや青少年の居場所づくりに向けた施設の活用を図ります。また、講座の開催などを通じて、青少年が自らの意思で地域活動に参加できるきっかけをつくるための条件整備を進めます。	53
3	(3)	地域における体験活動の充実	身近な地域で子どもたちや青少年が、環境や福祉などのボランティア活動、自然体験・農業体験活動、職業体験活動など、多様な体験活動の機会をもてるよう、地域の各種団体や関連機関と連携してその充実を図ります。	53

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>7講座、延べ84回を実施し、その後も自主的に活動する機会を提供できた。&lt;公民館&gt;</p> <p>学習支援保育付の学級講座を中心に、毎年多くの参加者が地域に巣立っており、十分公民館としての学習機会は提供できているため、引き続き継続実施。&lt;公民館&gt;</p>	A	公民館				87
<p>子どもの発達や養育に関する相談を受けるとともに、必要に応じて関係機関へ案内し、子どもに関する相談機関と連携し、相談事業の充実を図った。&lt;教支&gt;</p> <p>子どもの育ちに関する相談について、関係機関との連携体制のもと支援の充実を図る。&lt;教支&gt;</p>	A	教支	保育	子セ		88
<p>小学校においてカウンセリングを行っている心理カウンセラーを対象に、相談者や周囲の人の心身をリラックスさせる方法について学ぶ研修を設定した。&lt;教支&gt;</p> <p>さまざまな対象者を想定した研修や講座について検討する。&lt;教支&gt;</p>	B	教支		子セ		89
<p>地域の中の談笑・学習スペースとして公民館ロビーが活用されている。青少年対象講座は、11講座、延べ40回実施し、条件整備に努めている。(公民館)</p> <p>ヤングアダルト(13～18才)を対象とした情報誌「キャッチ」を3回発行。ヤングアダルト世代との共同編集について検討した。&lt;図書館&gt;</p> <p>中・高生向けに、3児童館で週1日・1児童館で週3日夜間開館を行っており、平成21年度実績で計2,346名が来館している。(児童)</p> <p>青少年対象講座の内容を他の世代との交流や地域の活動に参加できるきっかけを作れるような内容を検討する必要がある。(公民館)</p> <p>共同編集のための事前準備を行う。&lt;図書館&gt;</p> <p>西原北児童館でのバンド活動の充実や、建替後の下保谷児童センター・ひばりが丘児童センターでは中高生向けの事業の拡大を予定している。&lt;児童&gt;</p>	A	公民館	図書館	児童		90
<p>地域人材情報の提供を行った。&lt;社教&gt;</p> <p>19の小学校区毎にある青少年育成会が、市の補助金を活用し、小学生を中心に、地域での防犯・清掃活動や自然・農業活動等を各地域の実情に応じ展開している。&lt;児童&gt;</p> <p>引き続き、地域人材情報の提供を行う。&lt;社教&gt;</p> <p>小学生中心で、中・高生以上はなかなかカバーしきれない。&lt;児童&gt;</p>	B	社教	児童			91

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

3. 社会全体での教育力の向上

(3) 社会教育の特色を生かした青少年教育を支援します！

放課後や週末の体験・交流活動等の場づくり

3	(3)	体験学習プログラムについての総合的な情報提供	西東京ボランティア・市民活動センターや、市民団体、国や東京都などと連携しながら、子どもたちや親が選択・活用しやすい形での総合的な体験活動、地域活動支援者の情報提供を行います。	53
3	(3)	プレイリーダーの活用・促進	子どもたちの遊びの見守りや指導などを行うプレイリーダーの育成とその活用による「遊びの学校」などの事業を支援し、地域生涯学習事業と連携した取組を進めます。	53
3	(3)	遊び場開放事業の充実	子どもたちの安全な遊び場として、小学校の校庭や体育館を放課後や土曜日・日曜日及び祝日に開放する「遊び場開放事業」の充実を図ります。	53
3	(3)	地域生涯学習事業での青少年対象事業の推進	地域住民による学校施設開放運営協議会などに委託し、学校施設や地域の人材を活用して実施する地域生涯学習事業の中で、青少年を対象とした学習・文化、スポーツ、体験活動などの事業への取組を推進します。	53

青少年活動への支援

3	(3)	青少年を対象とした学習機会の充実	公民館において、青少年を対象とした学習機会を充実させ、青少年が正しい知識を習得したり、自己解決能力を高められるような支援を行います。また、青少年が社会人としての認識を習得できるよう、地域での世代間交流事業や体験学習の機会を支援し、青少年自身が意欲的に事業に参画できる環境を整備します。	54
---	-----	------------------	--	----

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
地域人材情報の提供を行った。<社教> 引き続き、地域人材情報の提供を行う。<社教>	B	社教				92
地域生涯学習事業と連携した取組の検討を行った。<社教> 引き続き、プレイヤーの活用等による地域生涯学習事業と連携した取組を進めます。<社教>	C	社教	児童			93
遊び場開放事業の実施(平成21年度実績: [校庭3,390日、88,942人]、 [体育館453日、6,345人])<社教> 引き続き、充実を図りつつ、事故防止等の安全確保にも努める。<社教>	B	社教	学運			94
地域生涯学習事業の参加<社教> 地域生涯学習事業への支援<社教>	B	社教				95
青少年対象講座11講座延べ40回、親子対象講座7講座延べ14回実施し、機 会の提供に努めている。(公民館) 各種講座の実施により、機会の提供には努めているが、自己解決能力や世 代間交流等を意識したプログラムの開発に努める必要がある。(公民館)	B	公民館	児童			96

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

3. 社会全体での教育力の向上

(3) 社会教育の特色を生かした青少年教育を支援します！

青少年活動への支援

3	(3)	青少年活動団体の支援	青少年が、自分の興味・関心に応じて様々な活動ができるよう、青少年の自主的なサークル活動や青少年を対象とした活動を行う団体を支援します。	54
3	(3)	青少年の学習成果発表の場の充実	青少年の作品展、展示会や発表会など、学習成果を発表する場や機会を充実させます。	54
3	(3)	イベントの企画・運営への参加促進	文化、スポーツ、福祉、環境、国際などの様々な領域で中学生・高校生が企画・運営に主体的に参画できる機会を増やせるように、関係各課への働きかけや青少年の参画事例の紹介・PRなどを行います。また、企画への参加を通じて、多世代と交流する機会を設けます。	54
3	(3)	体験活動支援者の情報収集・提供	専門的な知識・技能をもつ地域人材やプレイリーダーなど、体験活動の支援者となりうる人材情報を収集・提供します。また、支援者の指導力などを高めるための研修などの充実についても検討します。	54
3	(3)	新たな支援者の育成・活用	公民館、図書館などが中心となり、青少年や親の体験活動へのニーズを把握しながら、新たに必要となる支援者の育成・活用などを行います。特に、青少年の地域活動に意欲をもち知識や技術をもった人材を積極的に取り込むことで、多世代との交流も進めていきます。	54

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署	事業 管理 番号
<p>青年(高校生年齢以上)が構成する団体及び青少年を対象にした自主的な団体に活動の場を提供している。(公民館)</p> <p>青少年対象講座等を通じて、地域活動や異世代交流に興味・関心を持つ若者のサークル活動を支援できるようさらに努力したい。(公民館)</p>	A	公民館	児童	97
<p>青少年対象6講座において、学習の成果を発表する場を設けている。(公民館)</p> <p>年に1回ずつ、中学・高校生年代の特技や技術を発表する場と、中学・高校生年代の音楽・ダンスの発表の場を設けている。(児童)</p> <p>学習の成果の発表を主体的に取り組める環境を醸成する必要がある。ロビー展示を既存のサークルばかりでなく、青少年団体も活用するようPRする必要がある。(公民館)</p> <p>今年度も昨年度同様に実施予定だが、これ以上発表の場を増やすことは、財政面でも人員面でも困難。(児童)</p>	A	公民館	児童	98
<p>地域生涯学習事業で中高生の参加できる各種地域事業の企画、実施支援を行った。(社教)</p> <p>年に1回、中学・高校生年代の特技や技術を発表する場を設けている。高校生年代がイベントの企画・運営の中心を担っており、平成21年度は、平成22年2月20日に実施し、総参加人数は431名。(児童)</p> <p>引き続き、地域生涯学習事業での取組を支援する。(社教)</p> <p>今年度も同様に実施予定。生徒会等との連携を強め、引き続き高校生年代を中心に企画・運営していく。(児童)</p>	B	社教	児童	99
<p>求めに応じて、人材情報の提供を行った。&lt;社教&gt;</p> <p>引き続き、人材情報の収集・提供に努める。&lt;社教&gt;</p>	B	社教	児童	100
<p>既存の公民館活動サークル等と共同での子ども対象事業を行うことで、地域人材を活用している。(平成21年度実績:6講座延べ14回実施)&lt;公民館&gt;</p> <p>図書館の講座で養成したおはなし会ボランティアのフォローアップ研修を実施した。登録者9名。&lt;図書館&gt;</p> <p>公民館事業をサークルとの共同で行う際に、いかに主体的に関わってもらえるかの工夫が必要。また、親子のニーズ把握も課題になる。&lt;公民館&gt;</p> <p>第2期おはなし会ボランティア養成講座を実施する。&lt;図書館&gt;</p>	A	公民館	図書館	101

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(1) 多様な学びを支える社会教育を振興します！～公民館・図書館等を中心として

公民館・図書館事業の充実

4	(1)	公民館・図書館の機能の強化	公民館・図書館を整備・活用し、社会教育を推進していく上での中核的施設として、時代や社会の変化に柔軟に対応できるよう、情報ネットワークや専門的な学習相談など、公民館・図書館がもつ様々な機能の強化に向けた取組を進めます。	57
4	(1)	公民館・図書館における学習相談の充実	生涯学習の情報提供の拠点である公民館や図書館に専門的な職員を配置し、市民とのコミュニケーションを活発にしながら、学習相談やレファレンスサービスなどを充実していきます。また、市民の学習ニーズに対して適切な学習支援を行うために、学習相談やコーディネートなどについての職員研修を実施し、学習ニーズに応えることのできる職員の能力の向上を図ります。	57
4	(1)	人づくり・まちづくりの拠点としての公民館事業の充実	公民館は、地域に密着した「学び合いの場」を提供する教育機関として、学習機会の提供、団体活動への支援、学習成果の還元、学習情報の提供などの多様な事業展開により、市民主体の地域づくりへの支援に取り組んでいきます。また、市民にとってより良い事業や運営への改善につながる事業評価のあり方についても検討を進めます。	57
4	(1)	実行委員会、準備会方式等による主催事業の企画	公民館での講座・教室・イベントなどについては、実施までの準備や運営も含めて、事業のプロセス自体が、学びの場として重視されます。事業の企画・運営にあたっては、市民参加の実行委員会方式による企画・運営や、参加体験型学習事業の拡充など、学び合いや相互学習につながる学習方法を積極的に支援していきます。	57
4	(1)	図書館ホームページコンテンツの充実	バリアフリー、使いやすさなどに配慮し、図書館ホームページの更なる充実を進めます。	57
4	(1)	図書館所蔵歴史的資料の修復及び保存・活用	図書館が所蔵する市史編纂資料古文書や歴史的資料の修復を行い、後世に継承するとともに、展示や講演会等を開催し市民に公開していきます。	58



これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署	事業管理番号
<p>公民館で活動する団体情報の一覧を作成し、学習相談に応じている。地域情報、行政情報などを整理することで、情報提供機能の充実に努めている。&lt;公民館&gt;</p> <p>市民ニーズに対応した図書館サービスを提供した。予約件数708,693件のうち75%はWebでの予約、新聞記事索引のアクセス数は3,087件と、インターネットを活用したサービスの効果が利用に表れている。&lt;図書館&gt;</p> <p>市民の専門的な学習相談に対応できる職員の育成が課題となる。&lt;公民館&gt; 図書館事業評価と利用者満足度調査を行った結果を、今後のサービスに反映していく。&lt;図書館&gt;</p>	B	公民館	図書館	102
<p>全館に公民館専門員を配置し、市民の多様な学びを支援している。全職員が公民館に関する専門的な研修会に出席している。また、専門員には、職場内研修も義務化している。&lt;公民館&gt;</p> <p>市民への学習支援の強化を目的に、Webレファレンスの試行を7月より実施。(20件)また、回答事例のネット公開を実施。(156件)国立国会図書館レファレンス協同データベース事業への掲載。(50件、アクセス6,626件)&lt;図書館&gt;</p> <p>専門職員の配置は全館終了したため、今後は、専門員の能力を有効に活用するための対策を講ずる必要がある。&lt;公民館&gt;</p> <p>Webレファレンスを4月に本実施し、周知していく。&lt;図書館&gt;</p>	A	公民館	図書館	103
<p>年間77コースの学級講座に延べ2万余人が参加。部屋利用延べ2万4,340団体、28万8千余人の利用(利用率72%)をもって、多様な学びを支える中核施設として存在している。&lt;公民館&gt;</p> <p>教育機関で学ぶ団体として、学習の成果を地域に還元する意識の醸成とより効果的で喜ばれる施設運営への評価について検討する必要がある。&lt;公民館&gt;</p>	A	公民館		104
<p>主催事業14講座を市民参加または実行委員会方式で実施した。また、市民企画事業において、22団体37事業を共催した。&lt;公民館&gt;</p> <p>プロセス重視の事業企画・運営について研究・協議すること及び市民の学習ニーズをつかむ研究が必要。&lt;公民館&gt;</p>	B	公民館		105
<p>図書館ホームページアクセス件数2,679,921件と、近隣の図書館に比べ高い利用がある。&lt;図書館&gt;</p> <p>図書館ホームページトップページの更新の迅速化や内容の充実を行い、利用の促進を図る。&lt;図書館&gt;</p>	A	図書館		106
<p>平成21年度は、田無村御検地帳の修復事業の実施。&lt;図書館&gt;</p> <p>市制10周年記念事業で展示を予定している。&lt;図書館&gt;</p>	A	図書館		107

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(1)多様な学びを支える社会教育を振興します！～公民館・図書館等を中心として

だれもが学習に参加できる体制の整備と充実

4	(1)	親子ふれあい事業の充実	子育ての喜びを味わうことができるように、公民館では、子育て講座など公民館保育室などを活用した親子対象事業の充実を図り、図書館では、各館で取り組んでいる「おはなし会」や絵本と子育て事業(ブックスタート)などの子育て支援事業の一層の充実を図ります。	59
4	(1)	ハンディキャップサービスの充実	市内の公共施設で、障害のある人を対象とした講座教室などを開催する際の学習支援を施設利用者やボランティアと協力し充実させます。また、障害のある人の図書館利用を応援し、ボランティアの協力により、デイジー図書の普及や来館できない高齢者への本の宅配を行い、情報弱者への資料提供を充実させます。	59
4	(1)	障害のある人が自らの体験や能力を生かせる学習活動への支援	ボランティア養成の各種研修や、学校における福祉教育などにおいて、障害のある人が講師となって自らの体験談などを語り、伝えていける機会を増やします。ICTや専門的な知識・技能を活用することで、講師として活躍できるような場や機会の情報提供などを行います。また、障害のある人のニーズを把握し、より参加しやすい環境づくりを行います。	59
4	(1)	地域における人権・平和・男女平等などの学習機会の提供	一人ひとりが輝くために、平和を尊び人権が尊重される社会づくりを目指して、関係部署などと連携しつつ、身近な地域で人権・平和・男女平等などについて学習する機会を充実させます。	59
4	(1)	高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の確保	高齢者が、趣味、文化、スポーツなど多様な活動にふれ、人々と交流しながら、いきいきと暮らすために、公民館・図書館などでの学習機会を充実させます。それぞれの施設における事業実施の連携を図り、多様な学習ニーズに応えることのできる学習機会の提供を目指します。	59

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>親子が触れ合う機会を提供する講座を4事業延べ8回実施した。&lt;公民館&gt; おはなし会等行事 実施432回・参加延べ人数6,402人、ブックスタート実施34回・絵本配布者1,578人。&lt;図書館&gt;</p> <p>乳幼児期の親子(子育ての喜び…)が触れ合うための事業の必要性について検証する必要がある。&lt;公民館&gt; おはなし会の参加者が4歳ぐらいままでと低年齢化しているのが課題である。&lt;図書館&gt;</p>	B	公民館	図書館			108
<p>知的障害者のための青年学級を2事業延べ95回実施。&lt;公民館&gt; 作成資料181点 貸出数4,117点 宅配67回・611点 対面朗読110回・204時間&lt;図書館&gt;</p> <p>学級入級希望者が年々増加する中、支えるボランティアの質・量の強化とともに、新たな学級をスタートする検討が必要&lt;公民館&gt; 福祉協議会等関連機関と連携を取り利用の拡充を図るため、協議を行っていく。&lt;図書館&gt;</p>	A	公民館	図書館	障福		109
<p>人材情報の紹介実績はなし。&lt;社教&gt; 障害者学級(柳沢・田無)の活動を通じて、地域との交流は高まっている。&lt;公民館&gt; 図書館の点訳資料を作成している団体が主催する事業で、視覚障害者が小学生を対象に経験談を語る催しの会場提供を行った。&lt;図書館&gt;</p> <p>人材情報や事業情報を整備し、活用される情報の提供に努める。&lt;社教&gt;</p>	C	社教	公民館	図書館	障福	110
<p>公民館の基本理念である「国民権、平和と人権」に関する学習機会の提供に努めている。(平成21年度実績:17講座延べ224回実施)&lt;公民館&gt; 柳沢公民館において、「DVを考える」・「女性の権利基本のき」女性の差別撤廃条約を知る・「女性と社会制度」家族支援、社会保障、税制、など未来につなぐたからものと題して、連続講座を実施。&lt;協コ&gt;</p> <p>直接的な呼びかけでなく、参加することで人権意識が醸成される講座運営の研究・協議が必要。&lt;公民館&gt;</p>	A	公民館	図書館	協コ		111
<p>8講座延べ70回実施し、各講座とも募集人数をはるかに上回る応募を得ている。&lt;公民館&gt; 60才以上の登録者11,196人は全体の20%を占め、活発に利用されている&lt;図書館&gt;</p> <p>参加者を客体化せず、講座参加後に地域活動に主体的に関われる仕組みづくりを研究する必要がある。&lt;公民館&gt; 急速な高齢化に対応するサービスの調査・研究を行う。&lt;図書館&gt;</p>	A	公民館	図書館	高齢		112

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(2) 多様な学びを支える社会教育を振興します！～文化・文化財等を中心として

市民の創造・文化活動への支援

4	(2)	市民の主体的な創造・文化活動の支援	保谷こもれびホール、コール田無などの文化施設を生かし、市民の主体的な創造・文化活動の場の確保や支援を充実させます。	61
4	(2)	子どもたちが創造・文化活動に親しむ機会の充実	子どもたちが、日常生活圏で多様な文化を体験できるよう、公民館・図書館などでの文化事業を充実させるとともに、小・中学校の教育活動を通じて「本物の芸術」にふれる取組の充実を図ります。	61
4	(2)	障害のある人の創造・文化活動への支援	障害のある人が芸術・文化活動を鑑賞する機会を充実させるとともに、「表現者」として参加できるような演劇・ダンス・音楽などの講座の開催や、障害のある人の芸術やその作品に関する情報収集・提供なども充実させます。	61
4	(2)	市民文化祭の充実	市民の文化活動に対して発表の機会を提供し、市民の文化交流による質の高い文化や活気ある地域文化の創造を図るため、市民文化祭実行委員会と連携して市民文化祭のあり方の検討を進めます。	61

文化財資料の収集・整理・活用等の充実

4	(2)	文化財資料の収集・整理・活用	先人の遺した遺産を守り、伝えるため、郷土資料室を拠点として、発掘された遺物、民具、民俗資料などの文化財を収集・整理し、公開します。また、文化財と郷土資料室の認知度を高めるため、広報の強化について検討します。	62
---	-----	----------------	---	----

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>保谷こもれびホール(指定管理者)…市民の芸術・文化活動の奨励・普及に関する事業(14事業、参加者2,153人)&lt;文振&gt; 市民会館(直営・貸館)…公会堂・ブレイルーム・会議室の利用率50%超&lt;文振&gt; コール田無(直営・貸館)…多目的ホール・音楽練習室・会議室の利用率50%超&lt;文振&gt;</p> <p>保谷こもれびホール(指定管理者)…引き続き市民の芸術・文化活動の奨励・普及に関する事業の充実を図るとともに常に新しい分野の事業を計画し、新たな参加者を開拓する。&lt;文振&gt; 市民会館・コール田無…引き続き市民の文化活動の場として提供するとともに、円滑に施設利用できるよう努める。&lt;文振&gt;</p>	B	文振				113
<p>15講座を延べ37回実施し、創作・文化活動に参加する機会を提供した。&lt;公民館&gt; 様々な資料の要求に対し提供を行い、文化活動の支援をした。&lt;図書館&gt;</p> <p>子どものみを対象とせず、異世代で関われる機会の提供を模索する必要がある。&lt;公民館&gt; 今後も継続的な資料や情報の提供を行っていく。&lt;図書館&gt;</p>	B	公民館	図書館	教指	児童	114
<p>保谷障害者福祉センターの文化祭の実施&lt;障福&gt;</p> <p>「西東京市文化芸術振興条例」策定後、計画的に支援の充実を図る。&lt;文振&gt; (仮称)障害者福祉総合センターでの事業内容の検討。&lt;障福&gt;</p>	B	文振	障福			115
<p>平成21年度については、10月17日から11月15日の間、市内6ヶ所の会場で開催し、出演者・来場者合わせて約22,000人であった。前年度以上の参加者人数となり、事業の進展が見られた。&lt;文振&gt;</p> <p>平成22年度以降も、引き続き同事業を継続し、より一層の参加団体及び来場者の増を図るため、文化祭のあり方について、検討する必要がある。&lt;文振&gt;</p>	B	文振				116
<p>出土品・民具などの収集・整理。郷土資料室において、特別展2回、体験教室2回を開催。&lt;社教&gt;</p> <p>普及・活用事業の継続と収蔵資料のデータベース化を含めた長期収蔵計画の検討。&lt;社教&gt;</p>	B	社教				117

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(2) 多様な学びを支える社会教育を振興します！～文化・文化財等を中心として

文化財資料の収集・整理・活用等の充実

4	(2)	文化財の調査・保護	下野谷遺跡を史跡公園として保存・整理します。また、市内にある無形・有形文化財を調査し、郷土の文化や歴史を理解することにより、郷土への誇りをもてるよう努めます。	62
4	(2)	文化財に親しむ機会の拡充	文化財教室の開催、東京都文化財ウィークへの参加など、文化財に親しむ事業を展開します。また、市民が文化財を身近なものと感じることにより、文化財保護の意識を高め、心の故郷としての郷土意識を深めることができるよう努めます。	62

(3) 市民のスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります！

だれでも気軽に参加できるスポーツ環境の拡充

4	(3)	総合型地域スポーツクラブの拡充	市民参画による地域スポーツ振興の充実を図るために、体育協会、地域スポーツ団体、体育指導委員、地域住民などと連携し、総合型地域スポーツクラブの拡充に努めます。	65
4	(3)	様々なニーズに対応したスポーツ教室等の充実	だれでもがスポーツに親しむことができるよう、気軽に参加できるスポーツ教室や体力づくり教室、ニュースポーツの体験などを充実し、様々な年齢層でのスポーツ人口の拡大を目指します。特に、高齢者が参加できる機会を広げていきます。	65
4	(3)	市民スポーツまつりへの支援	市民参加型の運営方式で、市民スポーツまつりなどを、指定管理者とともに積極的に支援していきます。	65

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)						評価	主管課	関係部署	事業 管理 番号	
<p>市内の有形・無形・埋蔵文化財の調査を行い保護に努めた。&lt;社教&gt; 下野谷遺跡公園で開催の事業参加者約300人&lt;社教&gt;</p> <p>普及事業の継続、周知の文化財の保護の強化とともに、市内の文化財の把握に努める。&lt;社教&gt;</p>						A	社教			118
<p>8つの普及事業を実施。一部は市民団体との共催、市民ボランティアの活用などを試みた。&lt;社教&gt;</p> <p>市民の力の活用を検討。&lt;社教&gt;</p>						A	社教			119
<p>東伏見地区のクラブ設立を目指し、地域の方々と月1回の会議を行い、職員や体育指導委員を出席させ、支援を行なった。&lt;スポ振&gt;</p> <p>平成22年度中に準備委員会が設立できるよう、引き続き、職員や体育指導委員を派遣してその支援を行なう必要がある。&lt;スポ振&gt;</p>						B	スポ振			120
<p>体育指導委員事業として、年10回実施し、ニュースポーツの普及を図った。また、指定管理者により、3月にシルバー月間を実施し、高齢者に対し参加できる機会を広げた。&lt;スポ振&gt;</p> <p>指定管理者事業として、次年度にシルバーウィークとして実施し、年間を通じた取組とする必要がある。体育指導委員事業は、種目の拡大を目指す必要がある。&lt;スポ振&gt;</p>						A	スポ振			121
<p>平成21年度については、10月12日に実施し、延べ4,000人の参加があった。指定管理者の支援として、臨時トイレの設置等を実施、体育指導委員会において、ブースを設置した。&lt;スポ振&gt;</p> <p>実行委員会形式から体育協会委託事業として、実施する。運営方式は市民参加型とするため、体育協会において、実行委員の募集を行なう必要がある。&lt;スポ振&gt;</p>						A	スポ振			122



西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(3) 市民のスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります！

だれでも気軽に参加できるスポーツ環境の拡充

4	(3)	地域における子どものスポーツ活動の充実	生涯を通じて健康的な生活を送り、自分にあったスポーツ活動やよき指導者と出会う仕組みづくりを進めます。また、子どもたちのニーズを把握しながら進めることで、スポーツ活動へのより積極的な参加を促します。	65
4	(3)	スポーツリーダーバンクの整備	スポーツリーダーバンクを整備し、体育指導委員などの人材を登録・PRして、地域のスポーツクラブや学校などで活躍の場を広げられるようにします。また、体育協会と連携し、各種教室などの質的向上や魅力ある指導者の確保・育成、中学校運動部における地域スポーツ指導者の活用、体育指導委員の指導力の向上などを促進します。	66
4	(3)	国民体育大会(通称:東京国体)と連携を図った事業の検討	平成25年度に国民体育大会(通称:東京国体)が開催され、西東京市では、バスケットボールが実施されることになっています。そこで、東京国体の実施と合わせ、施設整備やバスケットボールなどに関するイベントの実施を検討し、市民のスポーツに関する意識向上や参加を促します。	66

ハンディキャップ・健康上の課題に対応したスポーツ活動への支援

4	(3)	障害のある人に配慮した施設整備・運用改善	市内スポーツ施設や小・中学校の体育館、校庭などを障害のある人が利用しやすくするために、「西東京市人にやさしいまちづくり推進計画」に基づく、だれでもが利用しやすい公共施設の整備を目指し、施設の利用条件の柔軟な対応、障害のある人や団体への貸出、指導者や協力者の確保などを支援します。	66
4	(3)	スポーツメニューの開発	市の健康推進担当部署、指定管理者、医師や専門家などと連携しつつ、健康づくりや生活習慣改善などのためのスポーツメニューの検討(Plan)、要指導者への指導(Do)、事業の効果検証(Check)、それに基づく指導内容やプログラムなどの改善(Action)といった、健康づくりのためのスポーツメニュー開発のPDCAサイクルを確立します。	66



これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)					評価	主管課	関係部署		事業 管理 番号
<p>春と秋に早稲田大学硬式・準硬式野球部の協力を頂いて少年野球教室を実施した。また、指定管理者事業によりアイススケート教室を実施した。&lt;スポ振&gt;</p> <p>平成22年度では、アイススレッジホッケー代表を招いてスケート教室を実施するなど、知名度のあるトップアスリートを招いた事業を検討する。&lt;スポ振&gt;</p>					B	スポ振			123
<p>体育指導委員により、先進市の状況を調査研究を行ない、西東京市にマッチした制度となるよう検討を行なった。&lt;スポ振&gt;</p> <p>平成22年度では、体育指導委員、指定管理者、体育協会が中心となって、制度の確立を目指す必要がある。&lt;スポ振&gt;</p>					C	スポ振			124
<p>平成21年度では、2月21日に小学生を対象にミニバスケットボール大会を開催した。施設整備は、平成23年度改修工事の日程にあわせ、工事概要の検討を行なった。&lt;スポ振&gt;</p> <p>啓発事業として、引き続きミニバスケットボール大会の開催やデモスボ行事のティーボール大会を開催する。改修工事については、実施設計をする必要がある。&lt;スポ振&gt;</p>					B	スポ振	企画		125
<p>国体開催に伴う、総合体育館の改修工事にあわせ、バリアフリーなど、次年度の設計に盛り込むための検討を行なった。&lt;スポ振&gt;</p> <p>福祉部障福と連携を図りながら、施設利用の柔軟な対応や障害者スポーツの実施を支援する必要がある。&lt;スポ振&gt;</p>					B	スポ振	学運	社教	126
<p>指定管理者において、生活習慣改善や介護予防等のプログラムを提供した教室を実施した。&lt;スポ振&gt;</p> <p>運動習慣を身に着ける目的で、市オリジナル「しゃきしゃき体操」講座を実施し、講座の前後で運動効果を検証&lt;健康&gt;</p> <p>指導員養成講座を実施(指導員は21名)&lt;健康&gt;</p> <p>制度確立のため、関係部署と協議しながら制度設計を行なう必要がある。&lt;スポ振&gt;</p> <p>しゃきしゃき体操の椅子を用いず、場所や年齢の制約が少ない「どこでもバージョン」を作成する。&lt;健康&gt;</p> <p>指導員による指導普及体制の充実を図る。&lt;健康&gt;</p>					B	スポ振	健康		127

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(4) いつでも・どこでも・だれでも学べる環境を整備します！

情報・人材を中心とした学習支援体制の整備

4	(4)	生涯学習総合情報窓口の開設	学習情報提供に関する総合的な窓口を開設し、市民への生涯学習に関する幅広い情報の収集・提供と相談に対応できるようにします。また、市民それぞれのニーズに配慮し、多様なメディアによる情報の収集と提供を行います。総合的な窓口の開設により、生涯学習関連情報提供サービスの向上を目指します。	69
4	(4)	生涯学習情報提供システムの整備	西東京市が主催する講座・教室・イベント、関連施設・機関の学習支援サービスなどの情報について、市民が収集・選択・活用できるよう、各種情報提供基盤の整備充実を図ります。市内で活動する講師などの人材情報、団体・グループ・サークルなどの活動情報、民間教育機関などの事業情報などについても、情報の提供者自らが情報発信できるような仕組みづくりを検討します。	69
4	(4)	生涯学習情報紙の充実	生涯学習関連の情報を提供している複数の情報紙(公民館だより・図書館だより・西東京の教育など)の充実を図り、その情報を活用した総合的な学習情報提供に努めます。市民それぞれのニーズを考慮に入れ、インターネットや紙情報などが連動した情報紙づくりを進めます。	69
4	(4)	市民人材の積極的活用事業の創設	市民が培った経験や知識を地域の学習活動に生かす仕組みとして、市民提案制度による講座事業の創設を検討します。	69
4	(4)	生涯学習人材バンクの整備	市民の学習成果を活用して学び合いの生涯学習活動の推進を図るため、多彩な講師・指導者・支援者の情報を活用できるよう、地域人材情報の整備を進めます。人材情報の収集・提供にあたっては、他の分野別人材情報との連携を図るほか、民間教育事業者、カルチャーセンター、大学などの人材についても幅広く情報を収集・活用します。また、人材バンクの利用増へ向け、人材活用事例の情報提供など、必要とされる人材と人材活用事業の活性化に努めます。	69
4	(4)	大学等高等教育機関との連携の促進	市民の高等教育に対するニーズに対応し、市内大学との連携を図り、連携講座・共同講座の開催を検討します。開催を通じて、市内大学とのつながりを深め、人材、知識などの交流を促進します。	70

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>検討&lt;社教&gt; 引き続き、検討&lt;社教&gt;</p>	C	社教				128
<p>生涯学習人材情報の整備&lt;社教&gt; 引き続き、生涯学習人材情報を整備する。&lt;社教&gt;</p>	C	社教				129
<p>求めに応じ各情報紙を活用した情報提供を行った。&lt;社教&gt; 「西東京の教育」に生涯学習関連記事を掲載し、情報提供の充実を図った。 &lt;教企&gt; 公民館だよりを毎月1回発行。&lt;公民館&gt; 図書館だよりの発行、図書館ホームページでの情報提供、市報・教育だよりの活用。&lt;図書館&gt; 事業の継続的な実施。&lt;社教&gt;&lt;教企&gt;&lt;公民館&gt;&lt;図書館&gt;</p>	A	社教	教企	公民館	図書館	130
<p>市民講師のトライアル講座として2講座実施。&lt;社教&gt; トライアル講座の実績を踏まえ、本格実施に向けた検討・試行を行う。&lt;社教&gt;</p>	B	社教				131
<p>生涯学習人材情報の整備&lt;社教&gt; 引き続き、生涯学習人材情報を整備する。&lt;社教&gt;</p>	B	社教				132
<p>連携の方法について検討&lt;社教&gt; 東大や早大などと連携事業の実施を通じて様々な交流を実施した。&lt;教企&gt; 武蔵野大学との協働事業として、武蔵野大学図書館利用カード発行数101回、インターンシップ受入れ4名、図書館職員講師派遣1回&lt;図書館&gt; 引き続き連携の方法等について検討。&lt;社教&gt; 武蔵野大学との協働事業を継続して実施する。&lt;図書館&gt;</p>	B	社教	教企	企画	協コ	133

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて				
(4) いつでも・どこでも・だれでも学べる環境を整備します!				
施設整備や利便性向上などを中心とした学習支援体制の整備				
4	(4)	公民館・図書館の整備充実	市民が利用しやすい公民館・図書館に向けて、管理・運営方法などを検討するとともに、新しい施設整備のあり方の検討や既存施設の老朽化に伴う計画的な改修を行っていきます。	70
4	(4)	公共スポーツ施設の整備充実	ひばりが丘団地の建替えに伴い、野球場・サッカー場・テニスコートなどの一体的な整備拡充を、都市再生機構と連携しながら進めていきます。また、子どもから高齢者まで、地域のだれもが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて活動できるよう、地域のスポーツ施設の利用者のニーズと施設の整備内容との整合を図ります。	70
4	(4)	公共スポーツ施設の運用改善	公共スポーツ施設の快適性の向上や各種サービスの充実、障害のある人や高齢者に配慮した利用時間やスペースの確保など、使いやすい、快適さ、サービスなどの点で、市民の満足度を高めるための取組を指定管理者と連携して行います。	70
4	(4)	公共的な施設・場所での支え合いの促進	市内の公共施設がだれにとっても開かれた社会教育の場として気持ちよく利用できるよう、施設利用者やボランティアなどと協力しながら、マナーやルールの徹底、ゆずりあい、高齢者や障害のある人などへの配慮を促す啓発活動を行います。こうした啓発活動を通じて、市民自らによる社会教育活動の活性化を図ります。	70

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 ( …これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
実施計画策定において「公民館施設の改修」を提出している。<公民館> 中央図書館の老朽化について適正な修繕を行った。<図書館>  計画は採択されているものの、予算の計上がないため、予定どおりに実施できない。<公民館> レファレンスの強化等、利便性向上を目的に中央図書館のリフォームについて検討する。<図書館>	C	公民館	図書館			134
ひばりが丘団地野球場・テニスコートの移管に伴い、都市再生機構が施設改修等を実施する内容の協議を行い工事内容を決定した。<スポ振>  平成22年度に施設の移管を受け施設の位置づけや指定管理の指定、予算付けを行う必要がある。<スポ振>	B	スポ振				135
指定管理者により、シルバー月間を開催し、高齢者対象の無料教室や施設個人利用料の免除を実施した。<スポ振>  福祉部や関係部署と連携を図り、高齢者、障害者などが利用しやすい施設運営となるよう指定管理者の協力のもと検討する必要がある。<スポ振>	B	スポ振				136
郷土資料室の施設整備を行った。(社教) 年2回(10月・3月)利用者懇談会を実施し、施設利用について協議している。(公民館) 館内掲示、職場巡回等を実施し、利用者への呼びかけを実施した。<図書館>  引き続き、整備を行う。<社教> 市民自らによる社会教育活動の活性化について研究していく。<図書館>	B	社教	公民館	図書館		137

#### 第4 事務の管理及び執行状況及び評価について

##### (2)教育委員会の活動状況

###### 教育委員の任命状況

ア 平成21年3月31日から同年6月23日まで

職名	氏名	任期
委員長	竹尾格	平成20年3月31日から平成24年3月30日
委員長職務代理者	沼本禧一	平成19年3月31日から平成23年3月30日
委員	宮田清藏	平成18年3月31日から平成22年3月30日

イ 平成21年6月24日から平成22年3月30日まで

職名	氏名	任期
委員長	竹尾格	平成20年3月31日から平成24年3月30日
委員長職務代理者	沼本禧一	平成19年3月31日から平成23年3月30日
委員	宮田清藏	平成18年3月31日から平成22年3月30日
委員	角田富美子	平成21年6月24日から平成25年6月23日
委員	森本寛子	平成21年6月24日から平成23年3月30日
教育長	野崎芳昭	平成21年6月24日から平成25年6月23日

ウ 平成22年3月31日から

職名	氏名	任期
委員長	竹尾格	平成20年3月31日から平成24年3月30日
委員長職務代理者	沼本禧一	平成19年3月31日から平成23年3月30日
委員	宮田清藏	平成22年3月31日から平成26年3月30日
委員	角田富美子	平成21年6月24日から平成25年6月23日
委員	森本寛子	平成21年6月24日から平成23年3月30日
教育長	野崎芳昭	平成21年6月24日から平成25年6月23日

###### 教育委員会開催状況

定例会 12回 臨時会 3回

ア 議案

議案	件名	議決年月日	結果
平成21年 議案第25号	西東京市教育委員会教育長の任命について	21.6.24	可決
議案第26号	西東京市奨学生選考委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について	21.4.28	承認
議案第27号	西東京市社会教育委員の解嘱についての専決処分について	〃	〃
議案第28号	西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について	〃	可決
議案第29号	西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について	〃	〃
議案第30号	西東京市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を校長等に委任する規程の一部改正について	21.5.22	〃
議案第31号	西東京市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の職務等に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃
議案第32号	西東京市立学校教職員健康管理規則の一部を改正する規	〃	〃

	則		
議案第33号	西東京市社会教育委員の委嘱及び任命について	21.6.24	〃
議案第34号	西東京市文化財保護審議会委員の委嘱について	〃	〃
議案第35号	西東京市スポーツ振興審議会委員の委嘱及び任命について	〃	〃
議案第36号	西東京市教育委員会職員の人事についての専決処分について	21.7.14	承認
議案第37号	平成21年度西東京市教育委員会表彰について	21.7.28	可決
議案第38号	平成22年度使用西東京市立中学校教科用図書採択について	〃	〃
議案第39号	平成22年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択について	〃	〃
議案第40号	文化・スポーツ行政の推進体制等について	〃	〃
議案第41号	平成21年度教育関係補正予算について(申出)の専決処分について	21.8.28	承認
議案第42号	平成21年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成20年度分)について	〃	可決
議案第43号	西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について	〃	〃
議案第44号	西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について	21.10.27	承認
議案第45号	西東京市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例(申出)	〃	可決
議案第46号	西東京市スポーツ施設条例の一部を改正する条例(申出)	〃	〃
議案第47号	教育財産の処分について(申出)	21.11.24	〃
議案第48号	教育財産の取得について(申出)	21.12.22	〃
議案第49号	平成22年度使用西東京市立中学校特別支援学級教科用図書採択の一部変更についての専決処分について	〃	承認
平成22年			
議案第1号	西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	22.1.26	可決
議案第2号	西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則	〃	〃
議案第3号	西東京市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則	〃	〃
議案第4号	西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について	〃	〃
議案第5号	西東京市教育委員会担当職の職務に関する規程の一部改正について	〃	〃
議案第6号	西東京市社会教育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃
議案第7号	西東京市スポーツ振興審議会規則を廃止する規則	〃	〃
議案第8号	西東京市体育指導委員に関する規則を廃止する規則	〃	〃
議案第9号	西東京市スポーツ施設条例施行規則を廃止する規則	〃	〃
議案第10号	西東京市教育委員会管理する公共施設予約管理システムの利用に係る登録に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃
議案第11号	西東京市社会体育関係の非常勤職員被服貸与規程の廃止について	〃	〃
議案第12号	平成21年度西東京市教育委員会表彰について	〃	〃
議案第13号	西東京市スポーツ振興審議会委員の委嘱及び解嘱についての専決処分について	〃	承認
議案第14号	西東京市立学校の教職員の処分の内申について	〃	可決

議案第15号	平成22年度西東京市立小・中学校の校長及び副校長の人事の内申について	22. 2 .12	〃
議案第16号	平成22年度西東京市教育委員会の教育目標について	22. 2 .23	〃
議案第17号	平成21年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について	〃	承認
議案第18号	平成22年度教育関係予算について（申出）の専決処分について	〃	〃
議案第19号	西東京市教育委員会職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正について	22. 3 .27	可決
議案第20号	西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃
議案第21号	児童生徒の出席停止に関する事務取扱規程の一部改正について	〃	〃
議案第22号	西東京市教育委員会の指導主事の人事についての専決処分について	〃	承認
議案第23号	西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について	22. 3 .31	〃
議案第24号	西東京市立学校長に関する措置について	〃	可決
議案第25号	平成22年度西東京市立学校の校長人事についての専決処分について	〃	承認

#### イ 選挙

選挙	件名	選挙年月日
平成22年 選挙第1号	西東京市教育委員会委員長の選挙について	22. 3 .31

#### ウ 請願

請願	件名	受理年月日	審査年月日	結果
平成21年 請願第1号	扶桑社版中学校歴史ならびに公民教科書、および自由社版中学校歴史教科書を採択しないことを求める陳情	21. 6 .30	21. 7 .14 21. 7 .28	継続 採択
請願第2号	子供たちに最高の歴史教科書を提供のお願い	21. 7 .1	21. 7 .14 21. 7 .28	継続 不採択

#### エ 協議事項

	件名	協議年月日	結果
平成21年	新型インフルエンザへの対策について	21. 5 .22	決定
	文化・スポーツ行政の推進体制について	21. 6 .24	継続
	〃	21. 7 .14	〃
	〃	21. 7 .28	決定
	新型インフルエンザへの対応について	21. 8 .28	〃
平成22年	中学校完全給食について	22. 1 .26	〃



	学力調査について	22. 2 .12	〃
	菅平少年自然の家の今後のあり方について	22. 2 .23	〃

教育委員会のその他の活動

ア 定例学校訪問

種 類	訪 問 者	内 容
A 訪問	教育委員、教育長、教育部長、教育企画課長、学校運営課長、教育指導課長、教育相談担当課長、統括指導主事、指導主事	(午前) 全学級の授業参観 (午後) 研究授業・研究協議会
B 訪問	教育指導課長、統括指導主事、指導主事	〃

平成 21 年度訪問実績 ( 2 年間で A B を入れ替えて全校を訪問する。 )

教育委員会訪問	学校名
4 月 22 日 ( 水 ) A	ひばりが丘中学校
5 月 20 日 ( 水 ) A	青嵐中学校
5 月 27 日 ( 水 ) A	けやき小学校
6 月 4 日 ( 木 ) B	田無第二中学校
6 月 9 日 ( 火 ) B	明保中学校
6 月 17 日 ( 水 ) B	住吉小学校
6 月 25 日 ( 木 ) B	上向台小学校
7 月 1 日 ( 水 ) A	田無第四中学校
7 月 8 日 ( 水 ) A	谷戸小学校
7 月 13 日 ( 月 ) B	芝久保小学校
9 月 8 日 ( 火 ) B	泉小学校
9 月 15 日 ( 火 ) B	向台小学校
9 月 25 日 ( 金 ) B	田無第一中学校
9 月 30 日 ( 水 ) B	柳沢中学校
10 月 14 日 ( 水 ) A	本町小学校
10 月 21 日 ( 水 ) A	谷戸第二小学校
10 月 28 日 ( 水 ) A	碧山小学校
11 月 4 日 ( 水 ) A	栄小学校
11 月 11 日 ( 水 ) A	保谷中学校
11 月 18 日 ( 水 ) A	田無小学校
11 月 25 日 ( 水 ) A	保谷第一小学校
12 月 2 日 ( 水 ) B	田無第三中学校
12 月 8 日 ( 火 ) B	東小学校
1 月 13 日 ( 水 ) B	保谷小学校

1月20日(水)A	中原小学校
2月3日(水)A	保谷第二小学校
2月10日(水)A	柳沢小学校
2月15日(月)B	東伏見小学校

イ P T A ・保護者の会連絡会との懇談会

平成21年11月25日(水)

教育長、教育部長、教育部特命担当部長、教育企画課長、学校運営課長、教育指導課長が出席し、西東京市立小中学校 P T A ・保護者の会連絡会と要望事項について懇談。

ウ 小・中学校長との懇談会

平成21年8月4日(火)

教育委員、西東京市立小中学校長と学校における諸課題をテーマにグループ懇談。

(3)教育に関する事務の管理及び執行状況(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条関係/各タイトル後の( )内は該当する号番号)

学校その他の教育機関の設置状況(第1、2、3、7、12号該当)

ア 小学校

学 校 名	所在地	教 室 数		児 童 数 (人) 1 21.5.1	教職員数(人) 21.5.1		建 物 面 積 (㎡)	屋 内 運 動 場 (㎡)	校 地 面 積 (㎡) 21.3.31	主な工事関係(平成21年度) 4
		普通	特別		教員系 2	行政系 3				
田 無	田無町 4-5-21	23	11	609(33)	32	4	5,253	930	15,722	プール排水切替等工事・音楽室床張替工事
保 谷	保谷町 1-3-35	12	17	388	22	4	5,597	814	16,460	プール排水ゲート弁取替工事
保 谷 第 一	下保谷 1-4-4	13	16	461	23	8	5,220	628	11,767	校庭芝生化工事・焼却炉等撤去工事
保 谷 第 二	柳沢 4-2-11	17	12	516	21	8	5,042	800	12,300	職員室屋上防水改修工事
谷 戸	緑町 3-1-1	16	10	492	25	4	4,626	909	14,938	
東 伏 見	東伏見 6-1-28	14	20	459	25	4	5,537	798	16,515	焼却炉等撤去工事・緑地整備工事
中 原	ひばりが丘-6-25	25	13	684(30)	34	9	5,378	796	13,659	普通教室転用改修工事
向 台	向台町 2-1-1	20	11	663	26	9	4,558	817	13,487	音楽室床張替工事・プール槽塗装工事
碧 山	中町 5-11-4	16	13	563	22	4	5,388	685	13,404	
芝 久 保	芝久保町 3-7-1	12	16	353	21	3	5,175	822	15,123	プール排水切替等工事・避難器具設置工事
栄	栄町 2-10-9	17	12	512	24	5	4,268	803	10,180	通用門改修工事
泉	泉町 3-6-8	10	13	274	16	4	3,913	776	11,318	焼却炉等撤去工事
谷 戸 第 二	谷戸町 1-17-27	17	10	535	24	9	4,550	786	13,587	
東	東町 6-2-33	14	13	344(13)	21	8	3,953	757	10,777	焼却炉等撤去工事
柳 沢	南町 2-12-37	12	15	419	19	4	4,901	768	13,005	屋内消火栓配管改修工事
上 向 台	向台町 6-7-28	23	13	835	31	4	6,401	1,023	15,028	プール排水切替等工事
本 町	保谷町 1-14-23	12	12	341	19	9	4,480	804	9,690	焼却炉等撤去工事
住 吉	住吉町 5-2-1	10	17	279	16	4	5,426	840	11,374	焼却炉等撤去工事
け や き	芝久保町 5-7-1	20	15	701	27	4	10,454	1,112	17,943	
合 計		303	259	9,428(76)	448	108	100,120	15,668	256,277	

1 ( )内は特別支援学級の児童数 2 休職・休業者を含み、非常勤・臨時職員は除く。 3 都事務、市事務、栄養士、給食調理員(民間委託は除く)、用務員を含む。

4 全校対象である地上デジタル対応放送設備設置工事、洋式便器整備工事(柳沢・けやき小学校を除く)は除く。

イ 中学校

学 校 名	所在地	教 室 数		生徒数 (人) 1 21.5.1	教職員数 (人) 21.5.1		建物面積 (㎡)	屋内運 動 場 (㎡)	校地面積 (㎡) 21.3.31	主な工事関係(平成21年度) 4
		普通	特別		教員系 2	行政系 3				
田無第一	南町 6-9-37	15	23	463(19)	29	3	6,022	1,213	13,167	校庭雨水排水施設設置工事
保 谷	保谷町 1-17-4	18	16	572(21)	31	3	4,709	1,956	12,833	照明器具等改修工事・避難器具設置工事
田無第二	北原町 2-9-1	11	20	359	20	3	5,684	908	18,001	体育館排煙窓等改修工事・プール排水切替等工事 避難器具設置工事
ひばりが丘	住吉町 1-14-28	13	20	495	23	3	5,915	1,175	19,160	焼却炉等撤去工事・昇降口修繕工事
田無第三	西原町 3-4-1	11	15	380	22	3	4,702	937	15,846	プール排水切替等工事
青 嵐	北町 2-13-17	14	23	466	26	3	9,089	2,324	17,133	
柳 沢	柳沢 3-8-22	9	20	305	19	3	5,136	1,189	13,897	
田無第四	向台町 2-14-9	15	17	553	26	3	5,575	1,363	13,505	照明器具等改修工事
明 保	東町 1-1-24	11	17	347	19	3	5,760	1,289	14,328	焼却炉等撤去工事・校地内植栽工事・太陽光発電設備整備工事
合 計		117	171	3,940(40)	215	27	52,592	12,354	137,870	

1 ( )内は特別支援学級の生徒数 2 休職・休業者を含み、非常勤・臨時職員は除く。 3 都事務、市事務、栄養士、給食調理員(民間委託は除く)、用務員を含む。

4 全校対象である地上デジタル対応放送設備設置工事、洋式便器整備工事(青嵐中学校を除く)は除く。

ウ その他

施 設 名	所在地	施 設 内 容		利用延 べ人数	建物面積 (㎡)	屋内運 動 場 (㎡)	校地面積 (㎡) 21.3.31	主な工事関係(平成21年度)
		会議室 数	その他 の施設					
西原総合教育施設	西原町 4-5-6	9	5	12,502	4,601	823	13,200	プール排水切替等工事

教育委員会の組織及び定数（第3号該当）

組 織 機 構	職員数 21年4月
合 計	161(9)
教育部	100(5)
部長	1
特命担当部長	1
教育企画課	10
課長等	1
企画調整係	5
学務係	4
学校運営課	12
課長等	1
経理係	3
施設係	4
保健給食係	4
教育指導課	13
課長等	2
教育相談担当課長	1
教職員指導係	6
教育相談センター	2
教育情報センター	2
社会教育課	6
課長等	1
社会教育係	4
文化財担当	1
スポーツ振興課	5
課長等	1
スポーツ振興係	4
公民館	17(2)
館長等	2
事業係	4(1)
田無公民館	3(1)
芝久保公民館	2
谷戸公民館	2
ひばりが丘公民館	2
保谷駅前公民館	2
図書館	33(1)
館長等	2
庶務係	2
奉仕係	8

保谷駅前図書館	5
芝久保図書館	2
谷戸図書館	4(1)
柳沢図書館	5
ひばりが丘図書館	5
菅平少年自然の家	2(2)
所長	1(1)
管理係	1(1)
小中学校	61(4)
小学校	53(3)
中学校	8(1)

( )内は再任用の人数で内書き

学齢児童・生徒について(第4号該当)

各学校の児童・生徒数については、73～74ページを参照。

ア 学校(自由)選択制

申立期間 10月1日～10月31日

学校選択制度 適用件数の推移

学校名	22年度入学者				
	受入枠	申立件数	増	減	計
田無小学校	30	13	12	1	11
保谷小学校	30	14	12	6	6
保谷第一小学校	20	1	1	1	0
保谷第二小学校	25	3	3	2	1
谷戸小学校	20	7	6	2	4
東伏見小学校	20	2	2	6	-4
中原小学校	10	4	3	2	1
向台小学校	10	2	1	6	-5
碧山小学校	9	9	8	2	6
芝久保小学校	15	12	9	6	3
栄小学校	30	5	5	2	3
泉小学校	20	3	1	15	-14
谷戸第二小学校	20	6	4	2	2
東小学校	10	0	0	4	-4
柳沢小学校	10	7	5	3	2
上向台小学校	5	5	4	8	-4
本町小学校	15	8	7	7	0
住吉小学校	31	1	1	6	-5

けやき小学校	20	3	2	5	-3
小学校 計		105	86	86	0
田無第一中学校	40	13	13	7	6
保谷中学校	29	26	14	14	0
田無第二中学校	40	4	3	6	-3
ひばりが丘中学校	40	19	17	7	10
田無第三中学校	40	4	3	11	-8
青嵐中学校	40	3	1	6	-5
柳沢中学校	40	3	3	9	-6
田無第四中学校	10	20	8	2	6
明保中学校	30	19	16	16	0
中学校 計		111	78	78	0
合 計		216	164	164	0

件数は、各年度入学時点の適用件数。したがって、申立はしたが、私学等就学または転出等により学校選択申立を取消したものは含まない。

受入枠を超えて申立があった学校については、抽選を実施。

#### イ 不登校児童・生徒の適応指導教室の利用

##### 適応指導教室入室児童・生徒数

	児童・生徒数(人)
小学生	4
中学生	45
合 計	49

適応指導教室とは、不登校状態にある児童・生徒を対象として学校生活への適応を促すことを目的に運営する教室。「スキップ田無教室」(西原総合教育施設内)及び「スキップ保谷教室」(保谷小学校別棟内)の2教室がある。

#### ウ 就学指導・入級指導

( ) 就学指導委員会

会議開催状況 7回

審議児童延べ人数 44人

( ) 通級指導学級入級委員会

会議開催状況 8回

審議児童延べ人数 73人(情緒36人 言語37人)

#### エ 特別支援教育の専門家チームおよび巡回相談に関して

( ) 専門家チーム会議

開催年月日	平成21年4月15日
-------	------------

( ) 専門家チーム委員派遣状況(延べ回数)

派遣場所	派遣回数
市立小学校	1
市立中学校	1
その他の機関	7
計	9

( ) 学校支援アドバイザー派遣状況(延べ回数)

派遣場所	派遣回数
市立小学校	1
市立中学校	4
市立保育園	61
その他の機関	20
計	86

( ) 巡回相談実施状況

派遣場所	心理カウンセラー(延べ日数)
市立小学校	626

オ 教育相談の状況

( ) 来室相談(適応指導教室入室相談を含む。)、電話のみの相談、緊急・臨時の相談

主訴分類	相談種別	来室相談		電話のみの相談		緊急・臨時の相談	
		件数 (うち新規)	延べ回数	件数	延べ回数	件数	延べ回数
性格・行動に関する事(不登校、集団不適應、いじめ、情緒不安定等)		258 (101)	5,042	34	39	35	81
精神・身体に関する事(言葉の遅れ、神経症・同疑、脳器質障害等)		40 (15)	581	7	9	11	32
知的問題(学業不振等)		42 (18)	444	6	8	14	25
進路について		5 (3)	120	7	10	7	27
その他(しつけ・育て方、親子関係、教師との関係等)		32 (21)	524	44	49	36	104
合計		377 (158)	6,711	98	115	103	269

( ) 就学相談

主訴	件数(うち新規)	延べ回数
通級指導学級入級相談(情緒)	45 (40)	313
通級指導学級入級相談(言語)	45 (38)	157
就学相談(小学校)	54 (54)	335
就学相談(中学校)	24 (24)	171
転学相談	39 (31)	280
その他心身障害に関する事	2 (2)	11
合計	209 (189)	1,267

通常の学級から特別支援学級、都立特別支援学校への転校等



( ) 言語相談 (延べ件数)

開催状況：10回

延べ件数：就学前 31件、小学生 79件

( ) 小学校派遣心理カウンセラーの相談 (週1回派遣)

主 訴	件数	延べ回数
性格・行動に関すること (不登校、集団不適應、いじめ、情緒不安定等)	546	4,695
精神・身体に関すること (言葉の遅れ、神経症・同疑、脳器質障害等)	141	1,534
知的問題 (学業不振等)	197	1,768
進路について	1	1
その他 (しつけ・育て方、親子関係、教師との関係、学級経営等教員からの相談等)	613	3,307
合 計	1,498	11,305

東京都スクールカウンセラーが配置されていない17校に週1回派遣

教科用図書 (第6号該当)

採択教科用図書一覧

【小学校】(21年度～22年度)

種 目	教科書名 (発行会社名)
国 語	国語 (光村図書出版)
書 写	小学書写 (教育出版)
社 会	小学社会 (教育出版)
地 図	楽しく学ぶ小学生の地図帳 (帝国書院)
算 数	新しい算数 (東京書籍)
理 科	たのしい理科 (大日本図書)
生 活	あたらしいせいかつ (東京書籍)
音 楽	小学音楽 音楽のおくりもの (教育出版)
図画工作	図画工作 (日本文教出版)
家 庭	新しい家庭 (東京書籍)

【中学校】(18年度～21年度)

種 目	教科書名 (発行会社名)
国 語	現代の国語 (三省堂)
書 写	現代の書写 (三省堂)
社 会 (地理的分野)	わたしたちの中学社会 地理的分野 (日本書籍新社)
社 会 (歴史的分野)	わたしたちの中学社会 歴史的分野 (日本書籍新社)
社 会 (公民的分野)	新中学校公民 日本の社会と世界 (清水書院)
地 図	中学校社会科地図 (帝国書院)
数 学	中学校数学 (大日本図書)
理 科 (第1分野)	中学校理科1分野 (大日本図書)
理 科 (第2分野)	中学校理科2分野 (大日本図書)
音 楽 (一般)	中学校の音楽 1・2・3 上・下 (教育芸術社)

保 健	新しい保健（東京書籍）
-----	-------------

音 楽 （器楽合奏）	音楽のおくりもの（器楽） （教育出版）
美 術	美術（日本文教出版）
保 健 体 育	新中学保健体育（学習研究社）
技 術 ・ 家 庭	技術・家庭（技術分野） 技術・家庭（家庭分野） （東京書籍）
英 語	NEW CROWN （三省堂）

教職員に対する研修実施状況（第8号該当）

校長・副校長・主幹・教諭研修会等実施状況

委員会・研修会名	研修の趣旨	回数	人数	実施年月日	研 修 内 容
道徳教育推進教師担当者連絡会	・道徳教育の充実を図るため、各校の道徳教育推進教師を対象として、授業及び教材研究の工夫、道徳授業地区公開講座のもち方等について協議を行う。	2	約 60	平成 21 年 4 月 28 日 平成 22 年 2 月 26 日	学校における道徳授業の充実について 道徳授業地区公開講座及び道徳教育の成果と課題について
情報教育担当者連絡会	・情報教育の充実を図るため、情報セキュリティ、情報モラル及びICT、地デジ等の活用について情報交換、協議を行う。	2	約 60	平成 21 年 5 月 1 日 11 月 16 日	情報交換・協議「ICT 教育実践上の課題」 講義「情報モラル授業プログラム」 講師 NPO 法人 企業教育研究会
特別支援教育研修会	・特別支援教育の充実及び各校の特別支援教育コーディネーターの資質向上を図るため、特別支援学校の取組、個別指導計画の立案、関係機関の連携等について講義・演習を行う。	6	約 300	平成 21 年 5 月 29 日 6 月 22 日 8 月 24 日 10 月 30 日 平成 22 年 1 月 25 日 2 月 19 日	講演「配慮を要する子供への支援と保護者との連携・特別支援教育コーディネーターの役割と校内委員会の活性化を図るために」 講師 東京都立小金井特別支援学校 特別支援教育コーディネーター 木村 栄子 氏 講演「都立田無特別支援学校の取組み及び生徒の進路と課題 - 小・中・校の連携について - 」 講師 東京都立田無特別支援学校 特別支援教育コーディネーター 石原 徳子 氏 講演「個別指導計画の作成及び活用の充実に向けて」 講師 東京都教育庁指導部 義務教育特別支援教育指導課 指導主事 川口 真澄 氏 情報交換・協議 「各学校における特別支援教育の現状と課題及び特別支援教育コーディネーターの役割について」 伝達講習「特別支援教育コーディネーターによる伝達講習」 情報交換・協議 本年度の各校の取組みと次年度の計画
人権教育推進委員会	・各校の人権教育担当者が講義・演習及び授業を通して、人権課題及び各校の実態を踏まえた人権教育の充実を図る。	5	約 90	平成 21 年 6 月 23 日 8 月 24 日 11 月 20 日 平成 22 年 1 月 16 日	協議「人権教育推進のための方針について」 協議「人権課題の整理と課題解決のための検討」 講義「人権教育プログラムの活用について」 本市教育委員会 指導主事 協議「人権課題に即した学習指導案の検討」(グループ協議) 人権尊重教育推進校の研究・実践に関する 第9ブロック連絡会を兼ねた研修会の実施 協議 人権課題に即した学習指導案を基に実践した授業の報告 武蔵村山市人権教育推進校の報告会への参加及び協議、課題解決のための検討等

委員会・研修会名	研修の趣旨	回数	人数	実施年月日	研修内容
教務主任会	・教育課程の管理及び実施に向けて教務主任としての資質向上を図る。また、教育課程編成上の留意点、今日的な教育課題等について協議する。	11	約 300	平成 21 年 4 月 9 日 5 月 7 日 6 月 11 日 7 月 2 日 7 月 23 日 9 月 10 日 10 月 15 日 11 月 5 日 12 月 3 日 平成 22 年 1 月 14 日 2 月 1 日	教務主任の職務と役割及び年間研修計画について 研修「移行期間のチェックポイント」 研修「教務主任の役割とマネジメント」 研修「学習指導要領改訂の要点と移行措置」 講演「カリキュラム・マネジメント」 講師 本市教育委員会統括指導主事 研修「平成 21 年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」 研修「学習指導要領の改訂に伴う移行措置の概要」 研修(分科会別主題による研修報告準備 ) 研修(分科会別主題による研修報告準備 ) 研修「平成 21 年度教育課程の編成」 研修報告会 「教育課程編成上の工夫」 説明会「教育課程の編成」
生活指導主任会	・各校の健全育成を図るための生活指導のあり方について学校の間の情報交換等を行い、生活指導主任としての資質向上を図る。	11	約 330	平成 21 年 4 月 16 日 5 月 14 日 6 月 18 日 7 月 9 日 8 月 26 日 9 月 17 日 10 月 22 日 11 月 19 日 12 月 10 日 平成 22 年 1 月 21 日 2 月 18 日	年間計画、生活指導主任の職務と役割 研修「事件・事故発生時の初期対応について」 研修「水泳事故防止について」 研修「夏季休業中の生活指導について」 講演「モンスターペアレントへの対応」 講師 NPO 法人アティスカウンセリング協会 理事長 岸本 隆子 氏 研修「児童・生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査結果について」 協議「不審者情報等、市内全体で共有しておくべき情報について」 協議「各学校のいじめの防止に対する取組みについて」 研修「年末・年始の生活指導について」 研修「子供の携帯電話の利用に係る取組みについて」 協議「市内全体で共有しておくべき情報について」
研究主任会	・新学習指導要領を踏まえた校内研究のあり方について講義・演習及び情報交換を通して学び、研究主任としての資質向上を図る。	4	約 250	平成 21 年 4 月 20 日 7 月 22 日 10 月 23 日 平成 22 年 2 月 12 日	年間研修計画、各校の取組についての情報交換 校内研究の進め方、情報交換 講演「校内研究・校内研修を活性化させる研究主任の役割」 講師 白梅学園大学 教授 村越 正則 氏 校内研究の成果と課題について、情報交換 多摩地区教育推進委員会報告会(多摩教育センター)
保健主任会	・健康教育及び学校安全等について講義・演習及び情報交換を通して学び、保健主任としての資質向上を図る。	4	約 120	平成 21 年 4 月 24 日 7 月 25 日 11 月 20 日 平成 22 年 2 月 9 日	年間計画、情報交換「今年度の研修について」 講演「児童・生徒のメンタルヘルスと対応」 講師 NPO 法人アティスカウンセリング協会 理事長 林 紀子 氏 学校の管理下における歯・口のけが防止 体力向上・運動習慣等の各校の取組や課題について

委員会・研修会名	研修の趣旨	回数	人数	実施年月日	研修内容
初任者等研修会	・教師として身に付けるべき基礎的な資質・能力の定着を目的として、講義・演習・宿泊研修等を行い、教師としての専門性及び力量を向上させる。	18	約720	平成21年4月14日 5月19日 6月2日 6月16日 6月30日 7月21日 7月31日 8月19日 ～21日 10月6日 10月20日 11月10日 11月17日 12月2日 平成22年1月19日 2月2日 3月2日	開講式、講義「教員の職務とサービス」 講師 本市教育委員会教育指導課長 講義・実習「教員のマナー」 講師 西東京三田会 講義・協議「学級経営の基礎・基本」 講師 西東京市立柳沢小学校 校長 丸山 久美子 氏 講義・協議「児童・生徒理解」 講師 東村山市教育委員会 教育相談係長 高橋 功 氏 講義・演習「道徳教育」 講師 武蔵村山市教育委員会 教育政策担当部長 石田 周 氏 講義・実習「生活指導」 講師 本市教育委員会教育指導課長 講義「週ごとの指導計画の書き方・指導案の書き方」 講師 本市教育委員会指導主事 宿泊研修会「模擬授業、分科会協議、野外活動等」 宿泊地 本市菅平少年自然の家 講義・協議「授業づくり・授業研究の基本」 分科会ごとの学習指導案検討 分科会ごとの学習指導案検討 分科会ごとの学習指導案検討 授業研究 授業研究 授業研究 閉講式、研修成果と課題の発表
10年経験者研修会	・教員経験年数11年目を対象として「学習指導力」「生活指導・進路指導」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」を身に付けさせるため校内における研修・校外における研修を実施する。	7	約64	平成21年5月22日 8月24日 9月24日 10月16日 11月13日 平成22年1月15日	年間研修計画及び個人研修テーマの作成 演習・講義「短縮事例法による検討を活かした指導の実践」 講師 本市教育委員会 指導主事 講義・演習「児童・生徒理解と生活指導の基礎・基本について」 講師 西東京市教育委員会 教育委員長職務代理者 沼本 権一 氏 授業研究及び協議会 授業研究及び協議会 授業研究及び協議会 授業研究及び協議会
新任主幹教諭研修会	・1年目の主幹教諭を対象として、「学校運営力・組織貢献力」を身に付けさせるため、講義・演習等を行い実践力を向上させる。	2	約10	平成21年5月1日 7月22日	演習・講義「組織の活性化と主幹の役割」 指導・講評 講師 本市教育委員会統括指導主事 講演「学校の活性化と主幹教諭によるミドル・マネジメント」 講師 西東京市立けやき小学校 校長 金子 雅彦 氏
校長研修会	・今日的な教育課題に対応するため講義・演習等を通して課題解決の方策を探り、学校経営の充実を図る。	2	約60	平成21年6月5日 12月4日	講演「鳥インフルエンザの理解とその対応」 講師 多摩小平保健所 保健対策課 伊津野 孝 氏 講演「弁護士からみた保護者への対応」 講師 清水法律事務所弁護士 清水 幹裕 氏
副校長研修会	・今日的な教育課題に対応するため講義・演習等を通して副校長としての課題解決の方策を探り、学校経営の充実を図る。	2	約60	平成21年6月12日 12月11日	講義・演習「学校評価の進め方」 講師 本市教育委員会統括指導主事 講義・演習 「学習指導要領の理解と移行期間における教育課程の編成」 講師 本市教育委員会 指導主事

委員会・研修会名	研修の趣旨	回数	人数	実施年月日	研修内容
授業改善 研修会	・新学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえた授業の在り方を研修し、自己の授業改善に資するため	13	のべ 335	平成 21 年 7 月 27 日	<p>【理科】問題解決力を身に付け、学び合いを深める理科教育の在り方 - 実験を通じた研修 - 西東京市教育委員会 教育指導課長 前島 正明 氏</p> <p>【英語】コミュニケーション能力をはぐくむ英語の指導の在り方 三鷹市教育委員会 統括指導主事 松永 透 氏</p> <p>【道徳】新学習指導要領に基づいた道徳教育の充実 文部科学省 教科調査官 赤堀 博行 氏</p>
				平成 21 年 7 月 28 日	<p>【音楽】新学習指導要領のポイントと授業改善 東京都教職員研修センター指導主事 玉野麻衣 氏</p> <p>【総合的な学習の時間・環境教育】東京ガスの出前授業</p> <p>【国語】新学習指導要領のポイントと授業改善 国立教育政策研究所 学力調査官 杉本 直美 氏</p>
				平成 21 年 7 月 29 日	<p>【外国語活動】コミュニケーション能力をはぐくむ外国語活動の指導の在り方 津田塾大学 教授 田近 裕子 氏</p> <p>【特別活動】学級経営における集団づくり 文京区立第九中学校 校長 美谷島 正義 氏</p> <p>【算数】考える力と学び合いを視点とした算数教育の在り方 青山学院大学人間教育学部 教授 長嶋 清 氏</p>
				平成 21 年 7 月 30 日	<p>【図工・美術】新学習指導要領のポイントと授業改善 教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課 指導主事 松永 かおり 氏</p> <p>【社会】新学習指導要領の基本的な理解とこれからの社会科の授業展開 国立市立国立第一小学校 校長 小林 理人 氏</p> <p>【体育・保健体育】体づくり運動の考え方と実践 山梨大学 准教授 中村 和彦 氏</p> <p>【体育実技研修】テニス初級認定講習会 早稲田大学教授 吉村 正 氏</p>
				平成 21 年 8 月 5 日	

児童・生徒の保健関係（第9号該当）

日本スポーツ振興センター給付件数及び給付金額（ 1 ）

学 校 名	件 数 (件)	給 付 金 額 (円)
田無小学校	31	373,278
保谷小学校	39	382,365
保谷第一小学校	32	459,313
保谷第二小学校	23	200,421
谷戸小学校	17	104,192
東伏見小学校	36	373,144
中原小学校	43	380,745
向台小学校	32	245,770
碧山小学校	39	411,005
芝久保小学校	15	76,749
栄小学校	17	258,757
泉小学校	13	86,486
谷戸第二小学校	16	94,520
東小学校	21	134,612
柳沢小学校	20	242,416
上向台小学校	34	227,019
本町小学校	13	696,308
住吉小学校	19	129,952
けやき小学校	38	264,831
小 学 校 計	498	5,141,883
田無第一中学校	38	252,038
保谷中学校	58	771,979
田無第二中学校	46	346,945
ひばりが丘中学校	36	691,080
田無第三中学校	39	256,087
青嵐中学校	54	544,084
柳沢中学校	21	274,886
田無第四中学校	68	675,565
明保中学校	66	500,524
中 学 校 計	426	4,313,188
合 計	924	9,455,071
前年度比率（ 2 ）	92%	94%

- 1 子供の学校災害に対する給付金。給付金額は、平成21年度請求に対する給付額。
- 2 平成20年度合計件数及び給付金額を100としたときの比率

学校給食の実施状況（第11号該当）

ア 小学校給食調理業務民間委託の実施状況

委託実施校 12校 田無・保谷・谷戸・東伏見・碧山・芝久保・栄・泉・柳沢・上向台・  
住吉・けやき小学校

直営実施校 7校 保谷第一・保谷第二・中原・向台・谷戸第二・東・本町小学校

イ 中学校牛乳給食実施校

実施校 9校 田無第一・保谷・田無第二・ひばりが丘・田無第三・青嵐・柳沢・  
田無第四・明保中学校

社会教育（第1、12号該当）

ア 社会教育委員、社会教育委員の会議開催状況

( )社会教育委員名簿

任期 平成21年7月1日から平成23年6月30日まで

議長 副議長

構成	氏名	備考
学校教育の関係者	高谷好文	平成21年3月31日まで
	山田武司	
社会教育の関係者	小川朝昭	
	岡村保江	
	倉島和恵	
	宮崎澄子	
	濱崎昌子	
	松嶋真	
家庭教育の向上に資する活動を行う者	本領かほり	
	本田久美子	
学識経験のある者	白木賢信	
	齋藤勝利	
	須永功	

根拠等：社会教育委員設置条例

( ) 会議の開催状況

定例会 12回

主な審議事項 西東京市教育計画について 社会教育関係団体の補助金について、今後の活動計画について

( ) 研修会

実施日 平成22年1月15日 午後3時から午後5時まで

会場 西東京市役所保谷庁舎3階会議室

内容 「社会教育委員の役割について」

講師 白木賢信（東京家政大学准教授）

イ 地域生涯学習事業

委託先	委託料(円)	延べ事業回数	参加者延べ数(人)
保谷第一小学校施設開放運営協議会	601,153	29	1,757
保谷第二小学校施設開放運営協議会	1,089,995	95	1,470
谷戸小学校施設開放運営協議会	175,012	3	490
東伏見小学校施設開放運営協議会	293,569	10	313
中原小学校施設開放運営協議会	608,571	19	1,195
栄小学校施設開放運営協議会	591,697	7	1,561
谷戸第二小学校施設開放運営協議会	582,172	10	579
東小学校施設開放運営協議会	380,879	10	529
柳沢小学校施設開放運営協議会	350,401	29	723
本町小学校施設開放運営協議会	817,734	14	1,314
住吉小学校施設開放運営協議会	246,649	7	433
けやき小学校施設開放運営協議会	447,802	25	353
西東京市地域活動の会	802,543	10	303
合 計	6,988,177	267	11,020

ウ 公民館

公民館名	所在地	建物 面積 (㎡)	講座室			保育室	
			講座 室数	利用件数 (件)	延べ利用 者数(人)	利用件数 (件)	延べ利用 者数(人)
柳 沢	柳沢1-15-1	1,204	5	4,453	63,091	145	1,859
田 無	南町5-6-11	1,241	6	5,217	67,026	138	1,565
芝 久 保	芝久保町5-4-48	974	5	2,406	27,968	119	1,515
谷 戸	谷戸町1-17-2	902	5	3,493	41,793	106	1,124
ひばりが丘	ひばりが丘2-3-4	900	6	4,050	44,070	154	1,750
保谷駅前	東町3-14-30	711	5	4,721	44,776		
合 計		5,932	32	24,340	288,724	662	7,813

エ 公民館運営審議会委員、審議会開催状況

( ) 委員名簿

委員：14人 平成21年4月1日から平成21年4月30日まで(第4期)

会長 副会長

区 分	氏 名
学校教育の関係者	細井邦夫、西嶋剛昭
社会教育の関係者	土田伸行、藤田律、江原ひろみ、古賀節子、野間春二、 伊波真貴子、森忠、武田雅子
家庭教育の向上に資する活動を行う者	石橋いづみ、加藤真理
学識経験のある者	上田幸夫、萩原建次郎



委員：14人 任期：平成21年5月1日から平成23年4月30日まで(第5期)

会長 副会長

区 分	氏 名
学校教育の関係者	中嶋美沙子、西嶋剛昭
社会教育の関係者	渡辺文子、定盛秀俊、千葉桂子、古賀節子、 須磨田純子、柴山隼、森忠、大島眞之、
家庭教育の向上に資する活動を行う者	福島憲子、加藤真理
学識経験のある者	上田幸夫、萩原建次郎

根拠法令：西東京市公民館設置及び管理等に関する条例

( ) 会議

開催状況 定例会 12回  
主な審議事項 事業計画書・報告書について  
公民館だより編集室報告  
都公連研究大会企画委員会報告  
利用者懇談会報告  
公運審委員の役割について  
2010年度西東京市公民館事業計画(案)

オ 公民館実施事業

( ) 公民館市民企画事業

実施件数 37件、内容「車社会の見直しを！」他  
実施団体 22団体

( ) 公民館主催事業

実施件数 93件  
・柳沢 18件、内容「めざせM-1 お笑い講座」他  
・田無 16件、内容「地域のしゃべり場 カレッジ広場」他  
・芝久保 14件、内容「健康を創る講座」他  
・谷戸 17件、内容「農業を知る講座」他  
・ひばりが丘 14件、内容「書道講座 ~和のよさ、手づくりの素晴らしさ~」他  
・保谷駅前 14件、内容「盲導犬についてのお話と歩行訓練体験」他  
延べ参加人数 20,480人

( ) 保育室プレ体験事業

実施回数 10回  
(柳沢2回、田無2回、芝久保2回、谷戸2回、ひばりが丘2回) 延べ参加人数 親子65組

カ 図書館

図書館名	所在地	建物面積 (㎡) 1	貸出冊数 (冊) 2	貸出利用者数 (人) 3
中央	南町5-6-11	1,571	655,127	485,181
保谷駅前	東町3-14-30	823	474,882	360,340
芝久保	芝久保町5-4-48	625	190,246	128,598
谷戸	谷戸町1-17-2	770	262,465	173,159
柳沢	柳沢1-15-1	813	453,347	322,043
ひばりが丘	ひばりが丘1-2-1	1,101	520,537	385,638
新町(分室)	新町5-2-7	117	27,979	11,152
合計		5,820	2,584,583	1,876,111

1 建物面積については、施設白書（平成 19 年 10 月）から引用 2、3 個人貸出に限る。

キ 図書館協議会委員、協議会開催状況

( ) 委員 任期 平成 21 年 5 月 1 日から平成 23 年 4 月 30 日まで

区分	氏名
学校教育関係者	山田 武司 吉田 勉
社会教育関係者	服部 雅子 浅野 洋美 一方井 寿子 吉田 豊
家庭教育関係者	鈴木 綾
学識経験者	大澤 正雄 小西 和信 吉田 順一

印は会長、 印は副会長 根拠等 西東京市図書館設置条例

( ) 会議

開催状況：定例会 4 回 臨時会 3 回 視察研修 1 回

主な審議事項：議案 事業評価の方法について

ク 菅平少年自然の家

施設名	所在地	室数		建物面積 (㎡)	宿泊利用 (人)	
		宿泊用	その他		移動教室	一般
菅平少年自然の家	長野県上田市菅平高原1223番地4516	21～37	2	2,454	3,708	2,236

建物面積については、施設白書（平成 19 年 10 月）から引用

スポーツ施設（第1、12号該当）

ア スポーツ振興審議会

( ) スポーツ振興審議会委員名簿

任期 平成21年7月1日から平成23年6月30日まで

会長、 会長職務代理

区 分	氏 名	推 薦 団 体 等	備 考
社会体育関係者	内 田 勇 注)飯 塚 實 三 原 重 子 土 屋 悦 子	地 域 団 体 体 育 協 会 地 域 団 体 公 募 市 民	注)平成22年1月 1日から
学校体育の関係者	永 村 隆 金 子 雅 彦 福 間 和 正	都 立 高 等 学 校 長 小 学 校 長 会 中 学 校 長 会	
スポーツに関する 学 識 経 験 者	岡 田 純 一 北 岡 和 彦 指 田 純	専 門 的 知 識 を 有 す る 者 専 門 的 知 識 を 有 す る 者 医 師 会	

根拠法令 スポーツ振興法及び西東京市スポーツ振興審議会条例

( ) 会議

開催状況：7回

主な審議事項：「平成21年度西東京市スポーツ振興事業計画について」

「西東京市スポーツ振興計画進ちょく状況について」

「平成21年度西東京市教育委員会表彰規則に基づく被表彰候補者の推薦について」

「西東京市スポーツ施設条例及び西東京市スポーツ振興審議会条例の一部改正（案）について」

「西東京市スポーツ振興事業補助金交付要綱の一部改正（案）について」

「西東京市スポーツ振興事業補助金の交付について」

「組織改正に伴う規則等の一部改正及び廃止について」

イ 体育指導委員

任期 平成21年4月1日から平成23年3月31日まで

会長、 副会長

姉松 かつ代	田村 真理子			
村上 博美	柏木 英子	宍倉 祐子	河野 邦子	渡辺 文子
米崎 雅夫	小野寺 正夫	堀内 千春	大曾根 富美子	
大森 眞千子	狩野 奕	中島 早苗	長谷川 祐子	今田 麗子
赤澤 賢一	榎本 日出夫	貴船 恵子	井出 一美	

平成21年10月1日から 平成21年12月1日から

根拠法令 スポーツ振興法及び西東京市体育指導委員に関する規則

ウ スポーツ施設

( ) 体育館利用状況

施設名		件数	人数	
スポーツセンター (中町1-5-1)	貸切利用	第1体育室(全面)	139	20,082
		第1体育室(A面)	730	30,245
		第1体育室(B面)	690	28,424
		計	1,559	78,751
		第2体育室	921	26,783
		会議室	206	14,870
	個人開放	温水プール	509	5,059
		第1体育室	-	5,263
		温水プール	-	63,906
		トレーニング室	-	22,417
	ランニング走路	-	1,949	
	小計		3,195	218,998
	総合体育館 (向台町5-4-20)	貸切利用	第1体育室(全面)	125
第1体育室(A面)			0	0
第1体育室(B面)			856	42,339
計			981	67,066
第2体育室			863	31,154
第1会議室			159	23,062
個人開放		第2会議室	0	0
		第1体育室	-	16,374
		第2体育室	-	2,148
トレーニング室		-	16,898	
小計		2,003	156,702	
南町スポーツ・ 文化交流センター きらっと (南町5-6-5)	貸切利用	第1体育室	882	20,121
		武道場	784	12,634
		第2体育室	749	13,231
		多目的ホール	1,046	47,528
		会議室	644	36,077
	個人開放	第1体育室	-	2,569
		多目的ホール	-	7,134
小計		4,105	139,294	
武道場 (東町2-4-13)	貸切利用	多目的ホール	1,138	15,967
		剣道場	967	17,697
		柔道場	632	12,413
	小計		2,737	46,077
合計		12,040	561,071	

( ) 運動場利用状況

施設名		件数	人数	
北原運動場 (北原町3-3-61)	貸切利用	グラウンド	567	23,919
	小計		567	23,919

向台運動場 (向台町 5 - 4 -44)	貸切利用	昼間	グラウンド(全面)	46	15,151
			グラウンド(A面)	379	11,228
			グラウンド(B面)	391	18,167
		計		816	44,546
	夜間	グラウンド(全面)	0	0	
		グラウンド(A面)	140	3,162	
		グラウンド(B面)	511	5,642	
	計		651	8,804	
小 計			1,467	53,350	
市民公園グラウンド (向台町 5 - 4 - 9)	貸切利用	昼間	グラウンド	447	24,382
		夜間	グラウンド	216	8,561
	小 計		663	32,943	
芝久保運動場 (芝久保町 1 -18-37)	貸切利用	グラウンド		359	14,006
	小 計		359	14,006	
芝久保第二運動場 (芝久保町 5 - 6 -28)	貸切利用	テニスコート(人工芝)		3,943	20,865
		テニスコート(クレ-)		2,366	8,572
		計		6,309	29,437
		ゲ-トボール場		46	46
	遊びのひろば		-	1,986	
小 計			6,355	31,469	
ひばりが丘運動場 (ひばりが丘 3 - 1 -24)	貸切利用	グラウンド		439	15,873
	小 計		439	15,873	
東町テニスコ-ト (東町 6 - 1 - 3)	貸切利用	テニスコ-ト(人工芝)		2,492	15,715
	小 計		2,492	15,715	
健康広場 (栄町 1 -12-23)	貸切利用	グラウンド		468	9,144
	小 計		468	9,144	
合 計			12,810	196,419	

( ) 西原総合教育施設内スポーツ振興施設利用状況

所在地：西原町 4 - 5 - 6

区 分	利用件数	利用人数
体 育 館	1,045	18,224
グラウンド	205	8,894
テニスコ-ト	301	1,955
合 計	1,551	29,073

文化財の保護（第14号該当）

ア 文化財保護審議会委員、審議会開催状況

( )文化財保護審議会委員名簿

任期 平成21年7月1日から平成23年6月30日まで

会長 副会長

構成	氏名	備考
学識経験のある者	都築恵美子	考古学
	鈴木賢次	建築学
	石井則孝	考古学
	関根恒男	博物館学
	多々良征四郎	学校教育
	近辻喜一	郷土史
	並木宏衛	民俗学
	山下喜一郎	美術

文化財保護審議会条例

( )会議の開催状況

定例会 4回

主な審議事項 登録文化財制度について

イ 指定文化財一覧

指定番号	名称	指定年月日	所在地	西東京市条例による種別
1	石幢六角地蔵尊	昭和40年8月30日	西原町2-5-43	市有形文化財
2	田無ばやし	昭和40年8月30日	田無町3-7-4(田無神社)	市無形文化財
3	延慶の板碑	昭和40年8月30日	西原町4-5-6(西原郷土資料室)	市有形文化財
4	稗倉	昭和42年2月25日	田無町2-12-7	市有形文化財
5	下田家文書(公用分例略記)	昭和42年2月25日	田無町2-10-8	市有形文化財
6	北芝久保庚申塔	昭和42年2月25日	芝久保町4-12-48	市有形文化財
7	養老田碑	昭和45年7月14日	田無町2-12	市有形文化財
8	養老畑碑	昭和45年7月14日	田無町4-5-21(田無小学校)	市有形文化財
9	下田半兵衛富宅の木像	昭和45年7月14日	田無町3-8-12(総持寺)	市有形文化財
10	獅子頭(二頭)	昭和45年7月14日	田無町3-7-4(田無神社)	市有形文化財
11	高札(火付ケ御文言高札)	昭和57年4月23日	西原町4-5-6(西原郷土資料室)	市有形文化財
12	人馬賃銭御定メ掛札	昭和57年4月23日	西原町4-5-6(西原郷土資料室)	市有形文化財
13	葺山笠	昭和57年4月23日	西原町4-5-6(西原郷土資料室)	市有形文化財
14	十王堂一字建立の碑	昭和57年4月23日	向台町2-8(向台墓地)	市有形文化財
15	玉井寛海法士の墓	昭和57年4月23日	向台町2-8(向台墓地)	市有形文化財

16	撃剣家並木先生の墓	昭和 57 年 4 月 23 日	芝久保町 2-11 (芝久保墓地)	市史跡
17	南芝久保庚申塔	昭和 57 年 4 月 23 日	田無町 6-1-12	市有形文化財
18	地租改正絵図	昭和 57 年 4 月 23 日	南町 5-6-11 (中央図書館)	市有形文化財
19	文化九年検地図	昭和 57 年 4 月 23 日	田無町 2-10-8	市有形文化財
20	文字庚申塔	昭和 61 年 7 月 8 日	新町 1-2	市有形文化財
21	招魂塔	昭和 61 年 7 月 8 日	新町 1-2 (しらし窪墓地)	市有形文化財
22	六角地蔵石幢	昭和 61 年 7 月 8 日	保谷町 4-7	市有形文化財
23	青面金剛庚申像	昭和 61 年 7 月 8 日	泉町 2-3-2	市有形文化財
24	又六石仏群	昭和 61 年 7 月 8 日	住吉町 3-18	市有形文化財
25	田無村御検地帳	昭和 63 年 9 月 29 日	南町 5-6-11 (中央図書館)	市有形文化財
26	真誠学舎関係文書 (4点)	昭和 63 年 9 月 29 日	西原町 4-5-㍿ (西原郷土資料室)	市有形文化財
27	尉殿大権現 神号額	昭和 63 年 9 月 29 日	田無町 3-8-12 (総持寺)	市有形文化財
28	柳沢庚申塔	昭和 63 年 9 月 29 日	田無町 2-22	市有形文化財
29	旧下田名主役宅	昭和 63 年 9 月 29 日	田無町 2-10-8	市史跡
30	木彫彩色三十番神神像 (付厨子)	平成 3 年 7 月 1 日	下保谷 3-11-17 (福泉寺)	市有形文化財
31	木彫彩色俱利伽羅不動明王像	平成 3 年 11 月 1 日	住吉町 1-6-5 (寶晃院)	市有形文化財
32	石製尾張藩鷹場標杭	平成 4 年 12 月 1 日	保谷町 5-16-9	市有形文化財
33	総持寺のケヤキ	平成 5 年 5 月 21 日	田無町 3-8-12 (総持寺)	市天然記念物
34	田無神社のイチョウ	平成 5 年 5 月 21 日	田無町 3-7-4 (田無神社)	市天然記念物
35	水子地蔵菩薩立像	平成 6 年 3 月 1 日	住吉町 1-6-5 (寶晃院)	市有形文化財
36	西浦地蔵尊	平成 6 年 3 月 1 日	保谷町 5-12-24	市有形文化財
37	六地蔵菩薩立像	平成 6 年 3 月 1 日	住吉町 1-2-12 (東禅寺)	市有形文化財
38	榛名大権現石造物群	平成 6 年 3 月 1 日	東伏見 2-6-13 (氷川神社)	市有形文化財
39	石燈籠一対	平成 7 年 3 月 1 日	住吉町 1-21-3 (尉殿神社)	市有形文化財
40	奉納絵馬群	平成 7 年 3 月 1 日	新町 2-7-24 (阿波州神社)	市有形文化財
41	一文銭向い目絵馬二枚	平成 7 年 3 月 1 日	泉町 2-7-25 (寶樹院)	市有形文化財
42	菅原道真石像	平成 7 年 3 月 1 日	北町 6-7-19 (天神社)	市有形文化財
43	観音寺の宝篋印塔	平成 8 年 3 月	田無町 5-7-5 (観音寺)	市有形文化財
44	馬駈け市大絵馬	平成 9 年 3 月 1 日	泉町 2-15-7 (如意輪寺)	市有形文化財
45	氏子中奉納題目塔二基	平成 9 年 3 月 1 日	北町 6-7-19 (天神社)	市有形文化財
46	保谷囃子	平成 9 年 3 月 1 日	北町 5-14-13 (代表者)	市無形文化財
47	岩船地蔵尊	平成 11 年 3 月 31 日	保谷町 6-4-7	市有形文化財
48	蓮見家文書	平成 12 年 12 月 25 日	北町 1-3-30	市有形文化財
49	幕末の洋式小銃	平成 13 年 1 月 9 日	向台町 2-3-14	市有形文化財

ほかに、国指定名勝 1 件、国指定史跡 1 件、都指定文化財 1 件

## ウ 埋蔵文化財調査

遺跡名	所在地	対象面積 (㎡)	対 応	調 査 日 程	調査面 積(㎡)	内 容
下野谷遺跡	東伏見 一・二・六丁目	約2,000	確認調査	平成21年3月30日 ～4月2日	63.5	土器・ピット (縄文時代)
下野谷遺跡	東伏見 三丁目5・9番	約1,300	確認調査	平成21年5月7日 ～5月11日	20.0	土器(縄文時 代)・石器(旧 石器時代)
下柳沢遺跡	東伏見 二丁目6・7番	約660	確認調査	平成21年6月5日 ～6月24日	32.4	土器・石器(縄 文時代)
下野谷遺跡	東伏見 二丁目	約2,000	確認調査	平成21年9月8日 ～9月11日	54.8	畝(近代)・ピ ット(縄文時 代)
上保谷上宿遺 跡	住吉町 一丁目4番	約4,700	確認調査	平成22年2月16日	332.0	埋蔵文化財に 影響なし
下野谷遺跡 (隣接)	東伏見 四丁目4番	13.5	試掘調査	平成22年2月22日	13.5	土器(縄文時 代)
下野谷遺跡 (21次)	東伏見 六丁目4番	9.0	本調査	平成22年3月3日 ～3月5日	9.0	土器・石器・ 住居址・ピッ ト(縄文時代)
上保谷上宿遺 跡(隣接)	住吉町 一丁目4番	約2,360	試掘調査	平成22年3月18日 ～3月19日	23.5	石器(旧石器 時代)

その他 立会い調査 9件

窓口照会件数 1,414件

## エ 郷土資料室

開室日 水曜日から日曜日 (年末年始を除く。)

展示物 ジオラマによる西東京の歴史12景

旧石器時代(石器) 縄文時代(土器、石斧、石皿、すり石等) 鎌倉・室町時代(板碑・永楽通宝等) 江戸時代(火事場の禁止令、葎山笠等) 明治時代(絵馬、乳母車等)

来室者 2,263人(内訳 幼児86人、小学生740人、中・高校生163人、一般943人、団体331人)

## オ 文化財普及事業

事業名	種別	事業名	開催日	場 所	参加者延べ数 (人)
文化財報告会・ 見学会・展示	報告会	南入経塚報告会	平成21年6月14日	保谷駅前公 民館	42
	見学会	旧下田家名主役宅 見学会	平成21年11月29日 ・12月1日	旧下田家名 主役宅	33
	展示	なつかしの田無・保谷 写真展	平成22年3月19日 ～3月28日	郷土資料室	147
夏休み企画	展 示	特別展「学校」	平成21年7月25日 ～8月26日	郷土資料室	約300



	めぐり	市内文化財探検「トレジャーハンター」	平成21年7月18日 ～ 8月31日	市内文化財	自由参加のため不明
	体験	伝統の技に触れてみよう「伊勢型紙で染める小物作り」	平成21年7月30日 ・ 8月20日	郷土資料室	18
文化財ウィーク	体験	縄文の森の秋祭り	平成21年10月11日	下野谷遺跡公園	約300
	めぐり	西東京市の古郷を歩く	平成21年10月25日	谷戸地域	11
	写真展	民族学博物館と渋沢敬三・高橋文太郎	平成21年11月7日 ～ 11月15日	保谷駅前公民館	約1,000
	講演会	民族学博物館と渋沢敬三・高橋文太郎	平成21年11月8日	保谷駅前公民館	約100
	展示	民族学博物館と渋沢敬三・高橋文太郎 「民具展示と実演」	平成21年11月15日	下保谷の民家	約200

#### カ 多摩郷土誌フェア

実施日 平成22年1月22日から同月24日まで

会場 立川市内書店

#### その他

#### ア 障害児童等介助事業（小学校の通常の学級に在籍する障害のある児童に対する介助員派遣）

利用児童人数 37人

（平成21年度年間介助上限日数別人数 100日まで：2人 50日まで：10人 25日まで：25人）

活動した介助員 53人

活動延べ時間数 6,265時間

#### イ 学校施設開放

（ ）校庭・体育館利用状況（遊び場開放）

小学校名	校庭		体育館	
	実施日数(日)	参加人数(人)	実施日数(日)	参加人数(人)
田無小学校	219	10,441	29	342
保谷小学校	161	7,315	24	679
保谷第一小学校	193	4,443	24	75
保谷第二小学校	158	4,155	32	382
谷戸小学校	157	2,980	24	416
東伏見小学校	179	3,333	13	74
中原小学校	150	4,267	19	334
向台小学校	155	1,980	11	91
碧山小学校	92	1,844	31	578
芝久保小学校	216	5,025	32	348
栄小学校	179	2,793	26	334
泉小学校	211	5,335	21	426
谷戸第二小学校	207	5,635	31	187

東小学校	136	3,195	26	541
柳沢小学校	230	4,159	28	200
上向台小学校	188	4,564	11	137
本町小学校	139	3,375	12	172
住吉小学校	206	4,216	25	399
けやき小学校	214	9,887	34	630
合 計	3,390	88,942	453	6,345

( ) 学校施設団体利用状況

学 校 名	校 庭(件)	体育館等(件)	合 計(件)
田無小学校	127	535	662
保谷小学校	225	252	477
保谷第一小学校	104	331	435
保谷第二小学校	144	326	470
谷戸小学校	118	397	515
東伏見小学校	232	430	662
中原小学校	277	308	585
向台小学校	102	301	403
碧山小学校	109	290	399
芝久保小学校	133	359	492
栄小学校	168	394	562
泉小学校	139	333	472
谷戸第二小学校	203	428	631
東小学校	335	295	630
柳沢小学校	93	416	509
上向台小学校	103	450	553
本町小学校	198	409	607
住吉小学校	232	279	511
けやき小学校	153	549	702
小学校 合計	3,195	7,082	10,277
田無第一中学校	0	288	288
保谷中学校	0	230	230
田無第二中学校	0	281	281
ひばりが丘中学校	0	187	187
田無第三中学校	145	174	319
青嵐中学校	0	188	188
柳沢中学校	0	154	154
田無第四中学校	0	295	295
明保中学校	81	348	429
中学校 合計	226	2,145	2,371
全 体 合計	3,421	9,227	12,648

ウ 成人式

実施日 平成22年 1月11日

午前の部 午前10時から午前11時30分（式典は午前11時から）

午後の部 午後 1時30分から午後 3時（式典は午後 2時30分から）

会 場 保谷こもれびホール

参加者 午前の部 586人 午後の部 471人 合計1,057人

参加率 50.87%（参加者1,057人/対象者2,078人）

区 分 午前の部 田無第二中学校、ひばりが丘中学校、田無第三中学校、青嵐中学校、  
明保中学校の区域在住者

午後の部 田無第一中学校、保谷中学校、柳沢中学校、  
田無第四中学校の区域在住者

エ 広報発行状況

（ ）西東京の教育

年間発行回数：5回（5月、7月、11月、2月、3月）

印刷部数：93,000部/回

配布状況：全世帯配布

（ ）公民館だより

年間発行回数：12回（毎月）

印刷部数：91,393部/回（年平均）

配布状況：全世帯配布

（ ）図書館だより

年間発行回数：4回（4月、7月、10月、1月）

印刷部数：2,000部/回

配布状況：図書館窓口、市内小・中学校、市内公共施設、関係機関

## 第5 点検・評価に関する有識者からの意見について

武蔵野大学 教授 岩田弘三 氏

西東京市教育委員会の事務事業点検評価は、平成19年度の事業を対象としてなされたものを第1回目として、開始された。よって、平成21年度の事業を対象とする今回の評価は、第3回目になる。第1回目・第2回目の評価様式をさらに改善する形で、今回の評価は、過去のものより各段に充実され、ほぼ現在の様式としては完成形に近い域にまで達したものになっていることを、第1に強調しておきたい。

加えて、評価様式という形式の問題は別としても、第2に、平成20年度以前の評価と比較すれば、それらのなかでまだそれほど進捗をみせていなかった事業についても、前進したものは多くみられる。さらにいえば、平成20年度以前にすでに目標が達成され、その事業の水準の維持を図っている活動がきわめて多いことも明らかである。つまり、事業活動全体としてみれば、これまでに、着実に多くの成果をあげており、それが平成21年度にも、受け継がれているとは確かである。これらのことより、事業活動状況は、良好であると評価できる。

ただし、昨年度も指摘したことではあるが、第1に、教育委員会として、年度計画段階で優先的に事業改善を進めることになっていた重点項目と、そうでない項目を分けた形で提示すると、単年度実績はより有効にアピール可能と思われる。現在の評価様式が、ほぼ完成形に近い域に達したことを考慮すれば、次なる段階の評価様式として、そこまで踏み込んでもよい時期にきているのではないかと考える。

さらに、第2に、西東京市の市民にとっての最大の関心事は、教育委員会の事務事業改善が最終的に、子どもの教育や、自分たちの生活の改善にどのような形で、影響してくるのかといった点であると思われる。アカウントビリティは、「説明責任」と訳されているが、正確に言えば、「投資効果に対する説明責任」というのが本来の意味である。だとすれば、教育委員会が特定の問題に対して怠りなく対処したかかどうかといった、今回のような評価の次にくるものとして、その事業つまり投資が、どのような効果をあげたのかといった点こそが、評価対象として浮かび上がってくると考えられる。その点にまで踏み込んだ評価も、難しいとは思いますが、できれば取り入れてほしい。今回の事務事業改善に対する評価が、良好と判断されるがゆえに、次なる課題として、あえて難題への挑戦を要望したい。とくにこの課題については、理想論を述べたにすぎない。だから、早急に来年度から取り入れてほしいという要望ではなく、今後の検討課題としていただければ、幸甚である。

桜美林大学総合研究機構長 教授 田中義郎 氏

西東京市教育委員会の平成 21 年度事業の自己点検・評価の活動報告を受けて

総評：概ね良好である。

書面調査、ヒアリング調査のそれぞれの結果を踏まえ、13事業、それぞれの項目において慎重かつ適正に検証した結果、すべての項目において教育目標の理念に沿って事業目標が検討され、真摯に取り組んでいることが認められた。しかしながら、子どもたちを取り巻く社会環境の変化には著しいものがあり、教育委員会にはそうした社会と子どもたちとの橋渡し機能が期待されると考えれば、教育委員会として、短期の、もしくは、年度ごとの教育における達成目標の立案、それに沿った行政課題の策定および実践が期待される。

今年度は、以下の4項目が評価の基本方針とされた。

1. 総合計画等、各種計画の着実な推進を図る。
2. 現在直面している行政課題、また、新たな行政課題に積極的に取り組む。
3. 継続事業のいっそうの充実。
4. 継続事業の見直し。

しかしながら、これらは業務推進のための方針であり、教育事業者としての更なるリーダーシップを期待するところである。

そこで、内容面から見ると、大きく3領域に分類できるようである。第一に、計画立案、第二に、環境、施設・設備の整備、第三に、人的支援。計画立案については、西東京市教育計画(平成21年度～平成25年度)に沿って事業が行われている。環境、施設・設備については、適正規模・適正配置の計画とも連動しつつ、校舎等の老朽化への対応等、着実に成果をあげており評価できる。また、PCやインターネットの活用なども計画的に実行されており、整備が進んでいる。特別支援教育、不登校児・生徒への対応についても成果の広がりが見られた。公民館、図書館等についても、利用者像を明確にしつつ改善がなされている。

最後に、評価活動が形骸化しないためにも、生かされる評価の枠組みを作られることを期待したい。そして、学校教育および生涯学習において、学習者としての市民の満足度が事業評価の尺度となるような仕組みを工夫できるのでないだろうか。次年度に向けて、今後の検討課題とされることを期待する。

## 政策研究大学院大学 教授 横道清孝 氏

### 1．通学区域の見直しについて

合併以来の課題であった通学区域の見直しについて、実現までに時間がかかったとはいえ、平成 21 年度に向台町・新町地域について結論が出たことは評価できる。平成 22 年度は、谷戸町・ひばりが丘地域について検討中とのことであるが、こちらの地域についても年度内に結論が出ることを期待したい。

今後は、児童・生徒数の推移等を踏まえた上でのことであるが、校舎の建替え・更新時期等と併せて、更なる通学区域の見直しと学校施設の統廃合問題に取り組んでいただきたい。

### 2．菅平少年自然の家について

老朽化が進んだ菅平少年自然の家について、大規模改修を行うことは多額の財政支出を伴い困難である等として、思いきって平成 23 年度に廃止するという判断を下したことは評価できる。なお、財産は市長部局へ移管するとのことであるが、市長部局において適正な管理・処分の方法について十分検討を行う必要がある。

### 3．スポーツ施設と図書館の利用について

スポーツ施設の利用者が大幅に増加しているが、このことは指定管理者制度導入の効果が現れているとみることができる。利用者の満足度も概ね良好であり、スポーツ施設については、今後も「指定管理者」という民間活力を上手に活用しながら、市民に対して効率的・効果的なサービス提供を図っていくべきである。

また、図書館については、指定管理者制度は導入していないが、効率化を図りながら貸出冊数及び利用者数をともに伸ばしていることは評価できる。特に、保谷駅前図書館は、両者とも大幅な伸びを示しており、拠点図書館としての地位を確立しつつあるのは結構なことである。

### 4．新学習指導要領への対応について

いわゆる「ゆとり教育」の見直しが行われ、新しい学習指導要領に基づく教育が小学校では平成 23 年度、中学校では平成 24 年度から完全実施されようとしている。教員の研修を始めとして、この新しい学習指導要領にきちんと対応できる体制を整え、基礎的・標準的な教育をしっかりと行う場としての小中学校運営に万全を期していただきたい。

## <資料>

### (1) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

#### 第1 趣旨

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、西東京市教育委員会（以下「委員会」という。）が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行うに当たり、必要な事項を定めるものとする。

#### 第2 点検評価の内容

委員会は、前年度における次に掲げる事務の管理及び執行の状況について点検評価を行う。

- (1) 西東京市教育計画に基づく事務及び事業に関すること。
- (2) 法第23条に規定する事務に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、委員会が必要と認める事務に関すること。

#### 第3 点検評価の実施、知見の活用等

委員会は、第2に規定する点検評価を毎年度実施し、点検評価の結果に係る報告書（以下「報告書」という。）を作成する。

- 2 委員会は、法第27条第2項により点検評価を行うに当たり、点検評価の客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者その他教育行政に関し知識を有する者（以下「学識経験者等」という。）の意見又は提言を受けるものとする。
- 3 委員会は、報告書を作成したときは、法第27条第1項の規定に基づき、西東京市議会に提出し、点検評価の結果について報告する。
- 4 委員会は、法第27条第1項の規定に基づき、報告書を市のホームページその他市の発行する広報紙等により市民へ公表する。
- 5 委員会は、点検評価の結果を踏まえて、委員会の事務及び事業等について適切な措置を講じるものとする。

#### 第4 学識経験者等

学識経験者等は、点検評価について中立かつ公正な立場で客観的な意見又は提言を具申できる者のうちから委員会が委嘱する。

- 2 学識経験者等の定数は、3人以内とする。
- 3 学識経験者等の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 学識経験者等が欠けた場合の補欠学識経験者等の任期は、前任者の残任期間とする。

#### 第5 報償

学識経験者等に対して、予算の範囲内で定める額を報償として支給する。

#### 第6 庶務

点検評価に係る庶務は、教育部教育企画課において処理する。

#### 第7 その他

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員会が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成20年12月1日から施行する。

(2) 西東京市の市勢概要

ア 行政面積 15.85km<sup>2</sup>

イ 世帯と人口（平成22年3月31日現在）

世帯数	人 口		
	男	女	合計
89,753	95,705	99,203	194,908
(1,844)	(1,438)	(1,856)	(3,294)

（ ）内は、世帯数及び人口のうちの外国人登録者数

ウ 一般会計予算（最終予算総額） 63,057,489,000円



<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

**第 23 条** 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

